

平成25年度

# 男女共同参画 推進状況 報告書



加賀市

## はじめに

加賀市では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」の実現に向け、平成 10 年に「加賀市男女共生プラン」を策定いたしました。その後、平成 16 年に「加賀市男女共同参画プラン」を策定、平成 20 年度に第 2 次改定を行い、平成 25 年度に更なる課題への対応を図るために第 3 次改定(期間:H26～H30)を行いました。

改定されたプランでは、5 つの基本目標のもと 11 の課題を掲げてそれぞれの課題に対する施策の方向を示しているなか、新たな施策として「男性にとっての男女共同参画の促進」などを盛り込んでいます。

この報告書は、「加賀市男女共同参画プラン」を実効性のあるものとするため、具体的施策として掲げた、「事業所に対するワーク・ライフ・バランスの推進」、「地域防災活動の推進」など個々の施策の平成 25 年度における進捗状況をまとめたものです。

ここに、取組の推進状況をご報告します。

平成 27 年 3 月

加賀市 地域振興部 まちづくり課 男女共同参画係

## 【目次】

### 推進事業一覧

#### 加賀市全体の男女共同参画事業の状況

<b>基本目標Ⅰ</b>	<b>男女共同参画社会のための意識づくり</b> . . . . .	<b>1～10</b>
課題 1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	1～2
課題 2	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実	3～10
<b>基本目標Ⅱ</b>	<b>方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大</b> . . . . .	<b>11～19</b>
課題 3	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大	11～16
課題 4	女性の人材育成と情報の提供	17～19
<b>基本目標Ⅲ</b>	<b>多様な生き方が出来る社会の実現</b> . . . . .	<b>20～63</b>
課題 5	職場における男女共同参画の実現	20～26
課題 6	家庭における男女共同参画の実現	27～30
課題 7	地域における男女共同参画の実現	31～63
<b>基本目標Ⅳ</b>	<b>女性の人権が守られる社会づくり</b> . . . . .	<b>64～72</b>
課題 8	女性に対するあらゆる暴力の根絶	64～66
課題 9	生涯を通じた女性の健康支援	67～71
課題 10	メディアにおける女性の人権の尊重	72
<b>基本目標Ⅴ</b>	<b>国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進</b> . . . . .	<b>73～76</b>
課題 11	国際理解の促進	73～76

#### 推進事業一覧の見方

- ・事業番号 ⇒ 加賀市行政評価の事業番号  
(推進事業一覧は、加賀市行政評価を基に作成しています)
- ・事業番号蘭の(施策番号) ⇒ 他の課題でも掲載している事業

平成25年度

# 推進事業一覽

# 平成25年度 加賀市全体の男女共同参画事業の状況

「施策の体系」と加賀市の取り組みの概要

計126 事業

※数字は事業の数

基本目標	課題	事業の分類								
		総務部	市民部	地域振興部	建設部	山中温泉支所	教育委員会	消防	その他	
I 男女共同参画社会の ための意識づくり	1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	2		2					
	2	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充	1	1	5			11		
II 方針の立案及び決定過程への 女性の参画の拡大	3	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大	4		5	1				
	4	女性の人材育成と情報の提供			4					
III 多様な生き方が出来る 社会の実現	5	職場における男女共同参画の実現		1	2					
	6	家庭における男女共同参画の実現		5	2					
	7	地域における男女共同参画の実現	7	32	6			15		
IV 女性の人権が守られる 社会づくり	8	女性に対するあらゆる暴力の根絶			3					
	9	生涯を通じた女性の健康支援	1	5				2		
	10	メディアにおける女性の人権の尊重			1			1		
V 国際社会を視野に入れた 男女共同参画の推進	11	国際理解の促進			7					
			15	44	37	1		29		

基本目標	I	男女共同参画社会のための意識づくり
課題	1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
施策	1	男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識改革

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B101 (I-1-1) (I-1-2) (I-2-3) (IV-9-32)	人権啓発教育	目的	国(法務局)、県、人権擁護委員と連携し、講演会の開催、人権相談、リーフレットの配布、啓発看板の設置等の啓発活動などを実施し、市民一人ひとりが互いに人権を尊重する心を育み、人権侵害や差別のない社会を目指すことを目的とする。	総務課
		実施状況	市民一人ひとりの人権尊重意識の向上を図り、人権侵害や差別のない社会を目指すため、人権擁護委員協議会加賀部会等と連携し、毎週金曜日に開設している総合相談、人権の花運動、特設人権相談日による人権相談、人形劇の上演、人権週間における市内3か所での街頭啓発活動を行った。また、人権に係る講演会は「みんなで考えよう障がい者の気持ち(講師：堀江まゆみ氏)」、「チベットと日本、異文化を超えて(講師：バイマーヤンジン氏)」、「夢をあきらめないで(講師：エスペランザ氏)」、「男女共同参画(講師：池田清彦氏)」の計4回を開催した。	
		有効性	これまでの人権問題に加え、インターネット上における新たないじめ等の問題が、新たな人権侵害として社会的関心が高まっており、総合相談、人権の花運動、人形劇の上演等の取組や街頭啓発活動でのリーフレット配布等の実施により市民の認知は高まっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	社会の成熟化、少子高齢化、高度情報化など社会環境は目まぐるしく変化しており、これまでの人権問題に加え、新たな人権問題が様々な形で現れてきている。このような人権問題に対して、一人一人が人権を尊重し、差別のない社会を構築するためには、老若男女問わず、地道な人権啓発活動を行っていくことが有効であると考えられる。このことから今後も、人権擁護委員との連携を強化し、啓発活動を推進する必要がある、本事業を継続する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (I-1-1) (I-1-2) (II-3-4) (II-3-5) (II-3-6) (II-4-8) (II-4-9) (III-5-10) (III-5-11) (III-5-14) (III-5-15) (III-5-16) (III-6-17) (III-6-18) (IV-8-29) (IV-8-30) (IV-8-31) (IV-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 また、町内会役員や各種審議会に女性の登用率の調査を行うなどし、女性の参画促進を図った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、事業所等に送付しさらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等(特に若年層に向け)を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	I	男女共同参画社会のための意識づくり
課題	1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
施策	2	男女共同参画に関する調査と情報の提供

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B101 (I-1-1) (I-1-2) (I-2-3) (IV-9-32)	人権啓発教育	目的	国(法務局)、県、人権擁護委員と連携し、講演会の開催、人権相談、リーフレットの配布、啓発看板の設置等の啓発活動などを実施し、市民一人ひとりが互いに人権を尊重する心を育み、人権侵害や差別のない社会を目指すことを目的とする。	総務課
		実施状況	市民一人ひとりの人権尊重意識の向上を図り、人権侵害や差別のない社会を目指すため、人権擁護委員協議会加賀部会等と連携し、毎週金曜日に開設している総合相談、人権の花運動、特設人権相談日による人権相談、人形劇の上演、人権週間における市内3か所での街頭啓発活動を行った。また、人権に係る講演会は「みんなで考えよう障がい者の気持ち(講師：堀江まゆみ氏)」、「チベットと日本、異文化を超えて(講師：バイマーヤンジン氏)」、「夢をあきらめないで(講師：エスペランザ氏)」、「男女共同参画(講師：池田清彦氏)」の計4回を開催した。	
		有効性	これまでの人権問題に加え、インターネット上における新たないじめ等の問題が、新たな人権侵害として社会的関心が高まっており、総合相談、人権の花運動、人形劇の上演等の取組や街頭啓発活動でのリーフレット配布等の実施により市民の認知は高まっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	社会の成熟化、少子高齢化、高度情報化など社会環境は目まぐるしく変化しており、これまでの人権問題に加え、新たな人権問題が様々な形で現れてきている。このような人権問題に対して、一人一人が人権を尊重し、差別のない社会を構築するためには、老若男女問わず、地道な人権啓発活動を行っていくことが有効であると考えられる。このことから今後も、人権擁護委員との連携を強化し、啓発活動を推進する必要がある、本事業を継続する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (I-1-1) (I-1-2) (II-3-4) (II-4-8) (II-4-9) (III-5-14) (III-6-17) (III-6-18) (IV-8-29) (IV-8-30) (IV-8-31) (IV-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、さらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等(特に若年層に向け)を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	I	男女共同参画社会のための意識づくり
課題	2	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策	3	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B101 (I-1-1) (I-1-2) (I-2-3) (IV-9-32)	人権啓発教育	目的	国(法務局)、県、人権擁護委員と連携し、講演会の開催、人権相談、リーフレットの配布、啓発看板の設置等の啓発活動などを実施し、市民一人ひとりが互いに人権を尊重する心を育み、人権侵害や差別のない社会を目指すことを目的とする。	総務課
		実施状況	市民一人ひとりの人権尊重意識の向上を図り、人権侵害や差別のない社会を目指すため、人権擁護委員協議会加賀部会等と連携し、毎週金曜日に開設している総合相談、人権の花運動、特設人権相談日による人権相談、人形劇の上演、人権週間における市内3か所での街頭啓発活動を行った。また、人権に係る講演会は「みんなで考えよう障がい者の気持ち(講師：堀江まゆみ氏)」、「チベットと日本、異文化を超えて(講師：バイマーヤンジン氏)」、「夢をあきらめないで(講師：エスペランザ氏)」、「男女共同参画(講師：池田清彦氏)」の計4回を開催した。	
		有効性	これまでの人権問題に加え、インターネット上における新たないじめ等の問題が、新たな人権侵害として社会的関心が高まっており、総合相談、人権の花運動、人形劇の上演等の取組や街頭啓発活動でのリーフレット配布等の実施により市民の認知は高まっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	社会の成熟化、少子高齢化、高度情報化など社会環境は目まぐるしく変化しており、これまでの人権問題に加え、新たな人権問題が様々な形で現れてきている。このような人権問題に対して、一人一人が人権を尊重し、差別のない社会を構築するためには、老若男女問わず、地道な人権啓発活動を行っていくことが有効であると考えられる。このことから今後も、人権擁護委員との連携を強化し、啓発活動を推進する必要がある、本事業を継続する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E310 (I-2-3) (IV-9-33)	介護予防教室開催事業	目的	高齢者一人一人が自立した生活の継続及び要介護状態の予防を図るため、要介護の原因である脳卒中や転倒、認知症等についての学習する機会を得る。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	・町内集会場、地区会館又はこの事業を適切に実施できると認められる施設において、本事業の目的に即した以下に掲げる活動を市内介護保険サービス事業所へ委託し、実施する。 ア：生活相談、健康相談、イ：体力測定・アンケート、ウ：介護予防に関する健康教育・助言（脳卒中予防・転倒予防・認知症予防・低栄養・口腔機能低下・尿失禁予防の指導…運動訓練、住宅環境、生活習慣等）、エ：市の高齢者保健福祉事業の紹介等を7回1コース（サロン型への登録は3回1コース）にて実施。その後、地域おたっしやサークル事業へ登録し、リーダーによる自主活動を展開する。 ・地域おたっしやサークル設立1年後のみ、サークルからの要望に応じてフォローアップ教室も開催する。	
		有効性	依頼のあった地区の要望に応じたメニューや教室スタイルをとってはいるが、依頼地区が少ない。しかし新たに地域おたっしやサークルを立ち上げる際にとっては必要なプログラムを提供できる事業として位置づけてあり有効である。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	地区からの開催依頼から事業を開始するのではなく、地域おたっしやサークルのカバー率等を考慮しながら、地域での受け皿が少ない地区関係者へ働きかけ、積極的に開催する。	



基本目標	I	男女共同参画社会のための意識づくり
課題	2	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策	3	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D105 (I-2-3) (II-4-8)	文化体験プログラムの充実	目的	世界に誇る伝統芸術九谷焼の技術の高さを知ってもらうために、本格的な文化体験プログラムとして、九谷焼窯跡展示館での「絵付け体験」「蹴ロクロ体験」を実施し、九谷焼に親しんでもらうと同時に工芸に携わる人材を育成する。	観光交流課
		実施状況	九谷焼窯跡展示館での「絵付け体験」「蹴ロクロ体験」を年間を通じて実施している。	
		有効性	「絵付け体験」「蹴ロクロ体験」の実施は、手作りのすばらしさや難しさを体験することで、九谷焼への理解を深めることができる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	参加者数はほぼ横ばいの状態であるが、指導員・ロクロ台数・絵付け道具など、人的・物理的な制約により、大幅な参加者増は難しい現状にある。しかし、伝統産業である九谷焼の魅力の奥深さを全国に広く発信するため、継続が必要である。今年度も引き続き、「絵付け体験」「蹴ロクロ体験」の実施する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
A201 (I-2-3)	高校生人材育成支援事業助成	目的	高校生の技能取得や社会人としてのマナーの養成などを支援することで、将来の産業人としての育成を図るとともに、地元企業への就職につなげ、市内への定住促進と地域産業の振興を図る。	商工振興課
		実施状況	市内高等学校が行う、生徒の国家技能検定取得の取り組みや社会人としての基本的常識を学ぶマナー研修の取り組みを支援し、将来の加賀市を担う産業人材としての基礎力の養成を図った。加賀商工会議所に対し1,800千円、補助対象経費の4/5を補助した。	
		有効性	国家技能検定取得は企業ニーズが高く、就職に結びついている。企業にとって、採用を判断する場合、国家技能検定を取得した生徒への関心は高い。そのため、今後、持続的なものづくり技術の集積地を目指すうえでも、本事業を継続的に実施していくこととする。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	少しでも多くの生徒が、よりハイレベルな検定を取得できることを目指す。	

基本目標	I	男女共同参画社会のための意識づくり
課題	2	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策	3	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D105 (I-2-3) (V-11-35)	ラムサール条約登録範囲拡大事業	目的	平成22年度第3回ラムサール条約湿地候補地検討会において、既登録湿地(片野鴨池)と一体的に保全していくことが望ましい周辺水田として大聖寺川流域から柴山潟及び周辺地域が取り上げられたことを受け、柴山潟及び周辺水田のラムサール条約への追加登録をはたらきかけるとともに柴山潟流域の環境保全を推進する。	環境課
		実施状況	・柴山潟及び周辺水田の水生植物等の生息状況を調査。ラムサール条約の登録基準との適合について評価を行った。 ・国、県、国内NGO等に働きかけるためプロモーションDVD「冬鳥が宿るまち」を制作。 ・トモエガモの餌場であるふゆみずたんぼの拡大を図るため、柴山潟周辺の農業者・市民等を対象に湖北地区会館で「ふゆみずたんぼフォーラム」を開催。 ・ふゆみずたんぼ拡大を図ることを目的に外部アドバイザーによる農業者や環境ボランティア等へのヒアリングを踏まえた指導・助言。	
		有効性	片野鴨池に飛来するガンカモ類の保全につながるるとともに、市民の環境保全意識の誇りの醸成につながることから、その有効性は高い。 希少水生生物調査やプロモーションDVDの作成は今後の取組に活用できる。 アドバイザーによる指導・助言やフォーラム開催などにより、「ふゆみずたんぼ」の定着に向けて農業者の協力体制が得られた。 ラムサール条約追加登録に向けての取組が前進しており、今後の拡充が必要。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	片野鴨池に飛来する国指定絶滅危惧種トモエガモの餌場を確保するため、柴山潟周辺をはじめとした市内の一部の農業者に対して地域に即した環境保全型農法の技術指導やこうした農法による付加価値を高めるマーケティング及びブランド化展開の指導を行う。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D102 (I-2-3)	能楽・茶道活動の推進	目的	加賀市内の小学生に対する日本の伝統文化教育を推進するため、能楽や茶道の基本的な内容を習得する学習活動を実施する。	学校指導課
		実施状況	能楽については、市内の能楽研究会指導者が、3校の児童に対して謡いや仕舞の基本を指導した。 また、茶道については、17校がクラブ活動の一環として週1回程度の茶道教室を行い、基本的な技術や心構えを指導した。	
		有効性	加賀市は大聖寺十萬石に基づく歴史と文化を有しており、現在も、能楽や茶道が盛んに行われている。本事業はこの文化を児童達に伝えることで教養を高め、質の高い教育へとつなげることができる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	引き続き事業は継続していくが、より質の高い指導を検討する。	

基本目標	I	男女共同参画社会のための意識づくり
課題	2	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策	3	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D206 (I-2-3)	学校用(教師用を含む)パソコンの整備	目的	現代の情報化社会に対応できる子供達を育成するため、国の整備目標に基づき、各中学校のパソコン教室のパソコンを整備し充実した環境を提供する。 また、学校教職員の校務用パソコンについても、児童生徒の個人情報漏洩等に対するセキュリティを強化するとともに、円滑な校務を図るため、公的パソコンの配置を促進する。	学校指導課
		実施状況	中学校3校のパソコン教室にの新規のパソコンを各40台配置し、情報教育環境の充実を進展させた。	
		有効性	情報化社会に対応する人材の育成には、情報教育環境の充実が不可欠であり、事業は有効である。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	マイクロソフト社のWindowsXPを使用しているパソコンについては、サポート期限が終了するため、パソコンの更新を行う。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C402 (I-2-3)	野外活動などの自然体験活動の推進	目的	市内小学校の高学年の児童が、自然に触れ合いながら野外活動を体験する宿泊を伴う自然体験活動を実施することで、自然を愛する意識を育成するとともに、集団生活を経験することによる社会性の育成を目指す。	学校指導課
		実施状況	前年と同数の17校が野外活動体験を行い、自然と触れ合える機会を得ることができた。	
		有効性	近年、児童が自然と触れ合う機会が減っており、自然を愛する意識を育成するためには有効である。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	小松市など市外の施設が多く使われており、大土町など、市内の施設の利用度を高めるよう取り組みを行う。	

基本目標	I	男女共同参画社会のための意識づくり
課題	2	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策	3	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B301 (I-2-3)	公民館大会	目的	広く市民が生涯学習に関心を高め、生涯学習活動の推進やまちづくり活動の充実を図るため、地区公民館の活動紹介や作品の展示、芸能の発表を行う。	生涯学習課
		実施状況	平成23年度までは、市民の生涯教育の発表の場として生涯学習フェスティバルや町づくり交流大会の名称で開催していたが、市内の公民館、まちづくり、及び市民が集い、実践活動を紹介しあい、お互いの情報交換と交流を深める場として、公民館大会と名称を変えて開催した。	
		有効性	市内の公民館活動の発表展示や取組の紹介をすることにより、生涯学習の理解を深め、地域の連携が生まれる。また、それらから公民館活動の推進、地域力の向上が見込まれる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	公民館活動やまちづくり活動に関する講演会や各公民館の特徴ある活動報告を取り入れ、更なる各公民館の活性化を図られるようにする。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D104 (I-2-3)	市民夏期大学講座の開催	目的	時宜に応じた旬な話題の講師を中央から招いて開催する市民夏期大学は、市民の誰もが気軽に参加できる講座であり、市民の教養や文化知識を高め、豊かなライフスタイルを見出す機会を提供することを目的としている。	生涯学習課
		実施状況	加賀市市民会館で2夜開催し、7月22日は、チベット出身のパイマーヤンジン氏の「チベットと日本、異文化を超えて」と題し、日本とチベットの文化や家族の在り方の講演会を開催した。7月29日は、テレビで人気の菊地幸夫氏の「菊地流・魅力的人生のすすめ」と題し、地元小学生のバレーボールチームから得た自分の人生観の話を中心に人生観についての講演会を開催した。	
		有効性	市民の教養・文化知識を高めるため、豊かなライフスタイルを見出す機会の提供になる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	旬な題材の講演会をすることにより、集客数の増大を図る。26年度は、1人目は、教育関係で親学について、高橋史朗氏。2人目は、日本の領海について山田吉彦氏に講演していただく。	

基本目標	I	男女共同参画社会のための意識づくり
課題	2	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策	3	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D311 (I-2-3)	かもまる講座の充実	目的	市職員が依頼された団体に出向き出前講座を行うことにより、市民の市行政等に対する理解を深め、諸問題に関する知識を修得することを目的とする。	生涯学習課
		実施状況	各課から毎年講座可能内容の業務を提出してもらい、25年度は63教室のメニューに基づき講座を実施した。	
		有効性	市の業務に関して理解を示すバロメーターともなり、市民の要望に応えることが出来る。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	市民から人気のある講座や説明会を増やし、市民が望む新メニューを開拓する。また、職員の業務に対する専門性を深め、市民に分かりやすく喜んでいただける講座の開設を行う。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D312 (I-2-3)	蔵書の充実	目的	乳幼児から高齢者まで、全ての市民の要望に応じた幅広い分野の資料を収集する。	生涯学習課
		実施状況	司書による選書会議を週1回開き、市民の要望について協議を行い、一般書7,319冊、児童書3,236冊、視聴覚資料233点を新たに受け入れ、蔵書を充実させた。	
		有効性	蔵書内容が充実したので、人口減少にもかかわらず貸出数がわずかであるが伸びている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	蔵書数と蔵書内容がバランス良く維持できるように、選書会議を充実させていく。	

基本目標	I	男女共同参画社会のための意識づくり
課題	2	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策	3	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D313 (I-2-3)	レファレンス(相談機能)能力の向上	目的	利用者が必要としている情報や資料を求められた時に、その必要とする資料の検索・提供・回答を的確に行えるよう、レファレンス能力を高めることを目的とする。	生涯学習課
		実施状況	自館で受けたレファレンスを記録し、データベース化して、類似事例に対応している。また、研修会等に参加し、他館のレファレンス事例を参考にしたりすることで、市民が要望している相談に対して、的確に対応している。	
		有効性	市民の職員に対する信頼は厚く、日常的に相談がある。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	レファレンス事例集を作成し、相談に対する信頼度を更に高める。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D314 (I-2-3)	行政資料や郷土資料の充実	目的	行政資料や郷土資料を集積し、市民をはじめ、議員や市職員が必要とする情報を素早く提供することを目的とする。	生涯学習課
		実施状況	郷土資料は、対象地域を石川県内、福井県内とし、石川県内の資料については、書籍以外に、パンフレット、チラシ、視聴覚資料、新聞記事の切り抜き等を収集した。加賀市ゆかりの著作物の収集には、特に力を入れた。資料の総蔵書数は10,553点。行政資料は、加賀市役所発行物、国、石川県内、福井県内を対象とし、特に加賀市の発行物は、網羅的に収集した。	
		有効性	市民の関心の高い郷土資料、行政資料を利用しやすく配し、さらに専属の司書を配置し、多くの利用に応じた。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	利用者の声を反映した行政資料や郷土資料の収集に努める。	

基本目標	I	男女共同参画社会のための意識づくり
課題	2	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実
施策	3	あらゆる分野での男女共同参画を推進する教育・学習の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D316 (I-2-3)	自動車文庫・地区巡回サービスの充実	目的	市内を巡回し、市民全体の読書活動を推進する。	生涯学習課
		実施状況	・自動車文庫は、大規模小学校と自動車文庫が入ることが出来ない保育園を除く市内38か所の各施設を、3週間ごとに巡回している。 ・地区巡回サービスにおいては、市内15か所を各施設を1週間ごとに巡回し、図書の貸出や回収を行った。	
		有効性	自動車文庫においては、学校図書館にない図書を提供することができ、好評である。 地区巡回は交通弱者への配慮となり、好評である。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	・自動車文庫は、学校図書館司書との連携により、利用度を上げる。保育園においては、保育園訪問の際に、保育園への団体貸出しを呼びかけ、子ども達により多くの本を提供する。 ・地区巡回サービスにおいては、認知度を上げるための広報活動を行い、利用者増につなげる。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D401 (I-2-3) (Ⅲ-7-25)	心の教育推進会議	目的	市内の青少年の健全育成、心の教育推進に向けた活動を促すため、青少年健全育成に関わる団体の代表者を集めた会議を開催し、青少年の生活環境や現状を把握し、情報の共有化や意見交換を行う。	生涯学習課
		実施状況	携帯電話やスマートフォンの普及により、青少年の回りで起こる情報機器の使用に関する危険についての講演会を開催した。また、グッドマナーキャンペーンを開催し、広く青少年に対してあいさつ運動を展開した。	
		有効性	青少年の健全育成は、地道に気長に進めていき子供たちを危険から守ることが必要。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	小学生の携帯電話や情報機器の使用の制限等について、市として何か見解的な行動を行うか検討する。 グットマナーキャンペーン時期だけのあいさつ運動ではなく、日頃からあいさつ運動が展開されるように検討する。	

基本目標	Ⅱ	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
課題	3	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
施策	4	女性の参画意識の高揚及び女性の意見を反映させる機会の拡大

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E209 (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-3-7)	統合新病院建設 計画検証委員会	目的	健全な病院経営を図るための統合新病院建設計画について、その妥当性を検証する。	秘書課
		実施状況	検証委員会は、委員長の早稲田大学大学院教授の北川正恭氏のほか病院経営の専門家4名で構成され、平成25年12月から翌年3月まで計6回、一般公開のもと開催された。平成26年2月には、検証作業の一環として「市民の意見を聴く会」を開催し、公募した20名の市民と医療関係者4名が、それぞれの思いを発表した。 平成26年3月2日には、「加賀市の医療が、医療の高度・専門化に対応し、二次救急患者の受け入れ体制の拡充を図るため、2病院を統合して、300床の病院を建設することには合理性がある。」との答申があった。	
		有効性	極めて短い期間で、詳細な検証を行った。	
		次年度における 事務事業内容 (改善点及び変更点)	検証委員会では、専門家の視点で、様々な角度から、病院の健全経営について丁寧な検証がなされた。 その結果、建設計画の妥当性のみならず、その内容を理解する上でも、大変に有意義であり、この検証の過程においても、市民の合意形成が進んだ。 なお、検証委員会では、国から設定された病院統合に係る事業期間があまりにも短かったとはいえ、本来、建設計画と並行して進めるべきであった「病院機能を失う二病院跡地の活用方法」について、議論されてこなかった点が指摘されている。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E201 (Ⅱ-3-4)	在宅医療連携推進事業	目的	市民が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、病診連携、病院連携、在宅医療を推進し、地域で完結できる医療提供体制の構築、さらには、介護・福祉とも連携した地域包括ケア体制の構築を目指す。	医療提供体制推進室
		実施状況	平成25年度の取組として、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業者協議会、市内の病院、市で構成する「加賀市在宅医療連携推進協議会」を立ち上げた。多職種による意見交換会のほか、協議会の関係機関から市の在宅医療の中心的な役割を担う方々による「在宅医療推進検討会」を5回開催し、在宅医療の推進・医療と介護の連携について検討を行った。 また、在宅医療に関する市民アンケートを実施し、市民の理解度や意向の把握を行った。	
		有効性	地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制づくりに寄与している。	
		次年度における 事務事業内容 (改善点及び変更点)	平成27年度から在宅医療・介護連携の推進が介護保険の地域支援事業に位置付けられることを見据えた取組として、連携の拠点となる支援センター(相談窓口)を設置し、医療(医師等)と介護(ケアマネ等)の連携を支援する在宅医療コーディネーターを配置することで、在宅医療・介護にかかわる多職種の連携強化を図り、また、市民が在宅医療に関して相談しやすい体制を整える。そのほか、事業所等の関係者への研修会・勉強会などを通じて、資質の向上と多職種の“顔の見える関係”の構築を図る。 市民に対しては、在宅医療に関するサービス等の理解促進のための周知啓発を行う。	



基本目標	Ⅱ	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大		
課題	3	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大		
施策	4	女性の参画意識の高揚及び女性の意見を反映させる機会の拡大		
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (Ⅰ-1-1) (Ⅰ-1-2) (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-4-8) (Ⅱ-4-9) (Ⅲ-5-14) (Ⅲ-6-17) (Ⅲ-6-18) (Ⅳ-8-29) (Ⅳ-8-30) (Ⅳ-8-31) (Ⅳ-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、さらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	Ⅱ	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
課題	3	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
施策	5	役職員等への女性の参画促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (Ⅰ-1-1) (Ⅰ-1-2) (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-3-5) (Ⅱ-3-6) (Ⅱ-4-8) (Ⅱ-4-9) (Ⅲ-5-10) (Ⅲ-5-11) (Ⅲ-5-14) (Ⅲ-5-15) (Ⅲ-5-16) (Ⅲ-6-17) (Ⅲ-6-18) (Ⅳ-8-29) (Ⅳ-8-30) (Ⅳ-8-31) (Ⅳ-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 また、町内会役員や各種審議会に女性の登用率の調査を行うなどし、女性の参画促進を図った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、事業所等に送付しさらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	Ⅱ	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
課題	3	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
施策	6	審議会等委員への女性の参画促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (Ⅰ-1-1) (Ⅰ-1-2) (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-3-5) (Ⅱ-3-6) (Ⅱ-4-8) (Ⅱ-4-9) (Ⅲ-5-10) (Ⅲ-5-11) (Ⅲ-5-14) (Ⅲ-5-15) (Ⅲ-5-16) (Ⅲ-6-17) (Ⅲ-6-18) (Ⅳ-8-29) (Ⅳ-8-30) (Ⅳ-8-31) (Ⅳ-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 また、町内会役員や各種審議会に女性の登用率の調査を行うなどし、女性の参画促進を図った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、事業所等に送付しさらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	Ⅱ	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
課題	3	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
施策	7	政策・方針決定過程の透明性の確保

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E209 (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-3-7)	統合新病院建設 計画検証委員会	目的	健全な病院経営を図るための統合新病院建設計画について、その妥当性を検証する。	秘書課
		実施状況	検証委員会は、委員長の早稲田大学大学院教授の北川正恭氏のほか病院経営の専門家4名で構成され、平成25年12月から翌年3月まで計6回、一般公開のもと開催された。平成26年2月には、検証作業の一環として「市民の意見を聴く会」を開催し、公募した20名の市民と医療関係者4名が、それぞれの思いを発表した。 平成26年3月2日には、「加賀市の医療が、医療の高度・専門化に対応し、二次救急患者の受け入れ体制の拡充を図るため、2病院を統合して、300床の病院を建設することには合理性がある。」との答申があった。	
		有効性	極めて短い期間で、詳細な検証を行った。	
		次年度における 事務事業内容 (改善点及び変更点)	検証委員会では、専門家の視点で、様々な角度から、病院の健全経営について丁寧な検証がなされた。 その結果、建設計画の妥当性のみならず、その内容を理解する上でも、大変に有意義であり、この検証の過程においても、市民の合意形成が進んだ。 なお、検証委員会では、国から設定された病院統合に係る事業期間があまりにも短かったとはいえ、本来、建設計画と並行して進めるべきであった「病院機能を失う二病院跡地の活用方法」について、議論されてこなかった点が指摘されている。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
H204 (Ⅱ-3-7)	行政評価「公開 外部評価会」開催	目的	事業担当者自らが行なう内部(事後)評価により、事業の有効性や効率性、施策貢献度等を検証し、翌年度以降の予算編成にも反映させる(予算編成の「見える化」)一連のサイクルを確立させる。 また、市民の関心が高い事業については、市民参加の公開外部評価会にて評価を行う。市民目線での検証を行なうことで、事業実施の透明性や有効性を高め、市民とともに行財政運営の改善を図る。	企画課
		実施状況	396事業について内部評価を行い、予算編成の要素として利用した。また、内部評価の結果についてはホームページに掲載し、市民に公表した。 公開外部評価会については、市民公募を含む評価委員を選定し評価会の実施へ向けた準備作業を進めていたが、現市長の就任による事業計画見直しに伴い、評価指標を再考する必要があったため、公開外部評価会を中止した。	
		有効性	公開外部評価会は中止となったが、396事業の内部評価を実施し、結果を市民に公表することにより、市政の透明性を示すことができた。	
		次年度における 事務事業内容 (改善点及び変更点)	新たな総合計画の実実施計画策定の前提となる事業体系図を見直し、市政策に沿った事業の評価を行う。 また、よりわかりやすく市民に市政状況を照会するため、内部評価で行うチェック項目の見直しと、予算の執行と事業内容をまとめた「年次報告書」の作成を行う。	

基本目標	Ⅱ	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
課題	3	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
施策	7	政策・方針決定過程の透明性の確保

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
G219 (Ⅱ-3-7)	都市計画基礎調査	目的	人口減少や少子高齢化など社会状況の変化に対応した都市づくりを進めるため、懇談会、説明会等により関係住民の意見聴取を行いながら、都市計画区域、都市施設計画及び土地利用計画の見直しを行う。	都市計画課
		実施状況	加賀都市計画区域と山中都市計画区域の統合再編案の作成と、山中地区の用途地域指定案を作成した。 都市計画道路網再編計画に基づき、大聖寺地区、片山津地区及び山代地区の都市計画変更を行った。山中地区については、地元協議と関係機関との調整を進めている。	
		有効性	都市計画区域再編により、市の一体的な整備、開発、及び保全が図られる。 都市計画道路と用途地域の見直しにより、社会状況の変化に応じた市街地環境の整備と保全が図られる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	山中地区の都市計画区域再編との用途地域指定は、説明会で関係住民の理解を得ながら進めて行く。 山中地区の都市計画道路の見直しは、道路整備とまちづくりを一体とした計画策定について、関係沿線住民と行う。 山中地区の用途地域指定は、住環境保全、地場産業振興及び商店街活性化の視点で計画する。	

基本目標	Ⅱ	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
課題	4	女性の人材育成と情報の提供
施策	8	女性の人材育成と情報の提供

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D105 (Ⅰ-2-3) (Ⅱ-4-8)	文化体験プログラムの充実	目的	世界に誇る伝統芸術九谷焼の技術の高さを知ってもらうために、本格的な文化体験プログラムとして、九谷焼窯跡展示館での「絵付け体験」「蹴ロクロ体験」を実施し、九谷焼に親しんでもらうと同時に工芸に携わる人材を育成する。	観光交流課
		実施状況	九谷焼窯跡展示館での「絵付け体験」「蹴ロクロ体験」を年間を通じて実施している。	
		有効性	「絵付け体験」「蹴ロクロ体験」の実施は、手作りのすばらしさや難しさを体験することで、九谷焼への理解を深めることができる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	参加者数はほぼ横ばいの状態であるが、指導員・ロクロ台数・絵付け道具など、人的・物理的な制約により、大幅な参加者増は難しい現状にある。しかし、伝統産業である九谷焼の魅力の奥深さを全国に広く発信するため、継続が必要である。今年度も引き続き、「絵付け体験」「蹴ロクロ体験」の実施する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D106 (Ⅱ-4-8)	市民文化活動の促進と支援	目的	各展観施設において、来館者により理解を深めてもらうためにボランティア解説員による展示解説を行う。来館者の満足度の向上と同時に、解説員個人の学習意欲の高まりや生涯学習推進と生きがい創出、社会貢献につながる。	観光交流課
		実施状況	ボランティアによる解説員を展観施設ごとに受け入れ、養成し、来館者に展示内容の解説を行う。九谷焼美術館、北前船の里資料館で主に実施しており、団体客や希望者の事前予約を受けて展示解説を行っている。	
		有効性	ボランティア解説員による解説を受けたほうがより理解が深まり、満足度も高いと思われる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	解説員個人の生涯学習意識の高揚と社会貢献となり、今後も継続が望ましいが、メンバーの高齢化や新たな人員の確保などの課題がある。	

基本目標	Ⅱ	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
課題	4	女性の人材育成と情報の提供
施策	8	女性の人材育成と情報の提供

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (Ⅰ-1-1) (Ⅰ-1-2) (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-4-8) (Ⅱ-4-9) (Ⅲ-5-14) (Ⅲ-6-17) (Ⅲ-6-18) (Ⅳ-8-29) (Ⅳ-8-30) (Ⅳ-8-31) (Ⅳ-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加いただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、さらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	Ⅱ	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
課題	4	女性の人材育成と情報の提供
施策	9	女性グループ等の活動支援及びネットワークづくり

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (Ⅰ-1-1) (Ⅰ-1-2) (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-4-8) (Ⅱ-4-9) (Ⅲ-5-14) (Ⅲ-6-17) (Ⅲ-6-18) (Ⅳ-8-29) (Ⅳ-8-30) (Ⅳ-8-31) (Ⅳ-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、さらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	



基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	5	職場における男女共同参画の実現
施策	10	事業所に対するワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (Ⅰ-1-1) (Ⅰ-1-2) (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-3-5) (Ⅱ-3-6) (Ⅱ-4-8) (Ⅱ-4-9) (Ⅲ-5-10) (Ⅲ-5-11) (Ⅲ-5-14) (Ⅲ-5-15) (Ⅲ-5-16) (Ⅲ-6-17) (Ⅲ-6-18) (Ⅳ-8-29) (Ⅳ-8-30) (Ⅳ-8-31) (Ⅳ-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 また、町内会役員や各種審議会に女性の登用率の調査を行うなどし、女性の参画促進を図った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、事業所等に送付しさらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	5	職場における男女共同参画の実現
施策	11	男性にとっての男女共同参画の推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (Ⅰ-1-1) (Ⅰ-1-2) (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-3-5) (Ⅱ-3-6) (Ⅱ-4-8) (Ⅱ-4-9) (Ⅲ-5-10) (Ⅲ-5-11) (Ⅲ-5-14) (Ⅲ-5-15) (Ⅲ-5-16) (Ⅲ-6-17) (Ⅲ-6-18) (Ⅳ-8-29) (Ⅳ-8-30) (Ⅳ-8-31) (Ⅳ-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 また、町内会役員や各種審議会に女性の登用率の調査を行うなどし、女性の参画促進を図った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、事業所等に送付しさらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	5	職場における男女共同参画の実現
施策	12	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B301 (Ⅲ-5-12)	産業人材育成事業助成	目的	市内事業所の経営者およびその従業員の能力開発を支援することで、経営基盤の安定・強化を図り、もって地域産業の振興を図る。	商工振興課
		実施状況	市内事業所の経営者およびその従業員を対象に、産業人材としての能力開発を目的としたセミナー、講習会などの開催を支援した。加賀商工会議所に対する補助事業(2/3補助)として実施し、財源の1/2について、産業人材育成基金を活用した。	
		有効性	中小企業独自ではなかなか実施することができない社員研修を、本事業を通して行うことにより、産業人材の育成を進み、企業の経営基盤の安定・強化を図ることができる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	事業を継続して実施するとともに、産官学及び金融機関を含めた企業支援体制を構築する中で、企業の課題やニーズに即した、新たな産業人材の育成支援の在り方を検討していく。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	5	職場における男女共同参画の実現
施策	13	女性の能力開発のための支援

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E104 (Ⅲ-5-13) (Ⅲ-6-19) (Ⅲ-7-22)	ひとり親家庭放課後児童クラブ利用助成	目的	ひとり親家庭の生計と子育ての担い手である父又は母が、安心して就労できるよう、放課後児童クラブ利用に係る経済的負担を軽減し、児童の健全な育成を図るとともに、ひとり親家庭の就業の促進及び福祉の増進に資することを目的とする。	こども課
		実施状況	ひとり親家庭が負担する放課後児童クラブ利用料に対する助成(県1/2、市1/2) 限度額 小学1～3年生の児童1人当たり3,000円/月 支給制限等 児童扶養手当と同様の所得制限あり	
		有効性	利用料の軽減により、ひとり親家庭の親が放課後児童クラブを利用しやすく、また、就労に専念できるよう支援している。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	市では、ひとり親家庭の就労による経済的自立の促進を推進しており、今後も、放課後児童クラブの利用料の軽減により、ひとり親家庭の親が放課後児童クラブを利用しやすくすることで、就労に専念できる環境をつくり、経済的支援を行う。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課 題	5	職場における男女共同参画の実現
施 策	14	雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策、メンタルヘルスの推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事 業 内 容		担当課
B201 (I-1-1) (I-1-2) (II-3-4) (II-4-8) (II-4-9) (III-5-14) (III-6-17) (III-6-18) (IV-8-29) (IV-8-30) (IV-8-31) (IV-10-34)	男女共同参画推 進事業助成	目 的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	ま ち づ く り 課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、さらなる啓発に努めた。	
		有 効 性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における 事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	5	職場における男女共同参画の実現
施策	15	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (Ⅰ-1-1) (Ⅰ-1-2) (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-3-5) (Ⅱ-3-6) (Ⅱ-4-8) (Ⅱ-4-9) (Ⅲ-5-10) (Ⅲ-5-11) (Ⅲ-5-14) (Ⅲ-5-15) (Ⅲ-5-16) (Ⅲ-6-17) (Ⅲ-6-18) (Ⅳ-8-29) (Ⅳ-8-30) (Ⅳ-8-31) (Ⅳ-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 また、町内会役員や各種審議会に女性の登用率の調査を行うなどし、女性の参画促進を図った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、事業所等に送付しさらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	5	職場における男女共同参画の実現
施策	16	女性の経済的地位と能力の向上

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (Ⅰ-1-1) (Ⅰ-1-2) (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-3-5) (Ⅱ-3-6) (Ⅱ-4-8) (Ⅱ-4-9) (Ⅲ-5-10) (Ⅲ-5-11) (Ⅲ-5-14) (Ⅲ-5-15) (Ⅲ-5-16) (Ⅲ-6-17) (Ⅲ-6-18) (Ⅳ-8-29) (Ⅳ-8-30) (Ⅳ-8-31) (Ⅳ-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 また、町内会役員や各種審議会に女性の登用率の調査を行うなどし、女性の参画促進を図った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、事業所等に送付しさらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課 題	6	家庭における男女共同参画の実現
施 策	17	ワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事 業 内 容		担当課
B201 (Ⅰ-1-1) (Ⅰ-1-2) (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-4-8) (Ⅱ-4-9) (Ⅲ-5-14) (Ⅲ-6-17) (Ⅲ-6-18) (Ⅳ-8-29) (Ⅳ-8-30) (Ⅳ-8-31) (Ⅳ-10-34)	男女共同参画推 進事業助成	目 的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	ま ち づ く り 課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、さらなる啓発に努めた。	
		有 効 性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における 事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	



基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	6	家庭における男女共同参画の実現
施策	18	家庭生活における男女共同参画の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C201 (Ⅲ-6-18) (Ⅲ-7-21) (Ⅲ-7-22) (Ⅳ-9-33)	母子保健推進事業	目的	妊娠、出産、乳幼児期において母子が心身ともに健やかに生まれ育つことを目的とする。	健康課
		実施状況	疾病や発達の遅れの早期発見、予防のために妊娠期から3歳児期まで、発達段階に応じた健康診査を実施している。また、健やかな成長を促す環境や発達段階に応じた食事、生活リズムや母親の関わり、育児不安の軽減等については訪問や相談にて保健指導を実施している。産後は助産師やこども課との連絡会を行い、不安の強い母や疾病のある児などは妊娠出産、乳児期と継続的に支援を行っている。幼児期においては、幼児教育相談室や保育園、県南加賀保健福祉センターと連携し、発達の遅れが疑われる児は早期に対応し、母の不安に寄り添いながら継続して支援を行っている。	
		有効性	低出生体重児が県平均より低く、少しづつ減少している。1才6か月児健診及び3歳2か月児健診の受診率がH17年度から増加している。(加賀市健康応援プランより)3歳2か月児健診後、弱視や言語発達等で早期に治療や療育が開始されている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	次年度も①低出生体重児の予防②妊産婦の育児不安の軽減③切れ目ない支援の継続④次世代の健康づくり⑤乳幼児のう歯予防を重点として事業を継続する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (Ⅰ-1-1) (Ⅰ-1-2) (Ⅱ-3-4) (Ⅱ-4-8) (Ⅱ-4-9) (Ⅲ-5-14) (Ⅲ-6-17) (Ⅲ-6-18) (Ⅳ-8-29) (Ⅳ-8-30) (Ⅳ-8-31) (Ⅳ-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、さらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	6	家庭における男女共同参画の実現
施策	19	仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E102 (Ⅲ-6-19) (Ⅲ-7-22)	通常保育事業	目的	家庭での保育ができない保護者に代わり、保育園で児童の保育を行うことで保護者の就労と子育ての両立を支援する。	こども課
		実施状況	公立保育園17箇所、法人立保育園13箇所で、保育が必要な児童を受け入れ、保育を行っている。	
		有効性	共働き家庭の増加で、低年齢の保育園入園児童が増えており、保育園の果たす役割は大きい。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	保育指針に基づいた児童の健やかな成長のために、研修等で保育士の資質向上をめざす。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E103 (Ⅲ-6-19) (Ⅲ-7-22)	学童クラブ運営委託	目的	共働き等により、日中、家に保護者等がない児童等に対して、放課後や長期休暇中において、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。	こども課
		実施状況	学童クラブは、学校の余裕教室等を利用し市内23箇所で開設しており、683人が登録している。 運営は保護者会や社会福祉法人等に委託し実施している。	
		有効性	共働き等により、日中、家に保護者等がない児童等に対して、放課後や長期休暇中において、家庭に代わる生活の場を確保することは、保護者の仕事と子育ての両立につながっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	学童クラブは、児童福祉法で、着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならないとされており、地域のニーズに応じた保育サービスを提供している。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	6	家庭における男女共同参画の実現
施策	19	仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E104 (Ⅲ-5-13) (Ⅲ-6-19) (Ⅲ-7-22)	ひとり親家庭放課後児童クラブ利用助成	目的	ひとり親家庭の生計と子育ての担い手である父又は母が、安心して就労できるよう、放課後児童クラブ利用に係る経済的負担を軽減し、児童の健全な育成を図るとともに、ひとり親家庭の就業の促進及び福祉の増進に資することを目的とする。	こども課
		実施状況	ひとり親家庭が負担する放課後児童クラブ利用料に対する助成(県1/2、市1/2) 限度額 小学1～3年生の児童1人当たり3,000円/月 支給制限等 児童扶養手当と同様の所得制限あり	
		有効性	利用料の軽減により、ひとり親家庭の親が放課後児童クラブを利用しやすく、また、就労に専念できるよう支援している。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	市では、ひとり親家庭の就労による経済的自立の促進を推進しており、今後も、放課後児童クラブの利用料の軽減により、ひとり親家庭の親が放課後児童クラブを利用しやすくすることで、就労に専念できる環境をつくり、経済的支援を行う。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E107 (Ⅲ-6-19) (Ⅲ-7-22)	ひとり親家庭医療費助成	目的	ひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担を軽減し、ひとり親家庭の福祉の向上をはかる。	こども課
		実施状況	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で一定の障害状態にある児童を養育しているひとり親及びその児童に受給者証を発行し、1ヶ月1,000円を超えた入通院医療費を申請月の翌月に支給する。	
		有効性	医療費助成を実施することにより、安心して子育てをしながら生活することができる環境づくりや自立支援に貢献している。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	ひとり親家庭医療費助成は、「償還払い方式」で実施しているが、こども医療費助成と同様に、月額自己負担額や助成対象者にとって利便性が高い「現物給付方式」の導入などについて検討する。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	20	地域における男女共同参画の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D101 (Ⅲ-7-20)	ポイ捨て等のない 美しいまちづくり推 進事業	目的	市・市民・事業者が一体となって、ごみのポイ捨て、飼い犬・飼い猫のふんの放置、路上喫煙のない、観光都市加賀市の美しいまちづくりを推進し、良好な生活環境を確保する。	環境課
		実施状況	事業の目的や理念を市民・事業者に周知するため、次の事項を実施した。 ・各世帯への啓発チラシ配付(広報かが折込)・啓発看板の掲出(市役所本庁舎) ・啓発ポスターの掲出(公共施設・各町掲示板)・街頭啓発(アビオシティ・イオン・エコフェスタ) 平成25年12月に加賀温泉駅前区域を「ポイ捨て等防止重点区域」に指定し、違反行為者に過料を科す(平成26年3月から適用開始)こととした。12月から2月まで重点区域指定の周知を行い、3月に市職員による啓発指導を行っている。また、平成26年1月からシルバー人材センターへ委託し「ポイ捨て等防止重点区域」における啓発、調査及びゴミ回収業務を行っている。	
		有効性	観光都市である本市において、ごみのポイ捨て、飼い犬・飼い猫のふんの放置、路上喫煙のない、美しいまちづくりを推進することは、そこに住む人のみならず訪れる人へのおもてなしにもつながることから、その有効性は高い。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	市民・事業者の環境美化意識の高まりが停滞しないよう、街頭啓発やチラシ配付を継続して行う。 新たな「ポイ捨て等防止重点区域」の指定については、加賀温泉駅前区域における成果を見ながら検討する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D102 (Ⅲ-7-20)	クリーンビーチン かが開催	目的	市内海岸の景観を良くするとともに、海岸利用時の安全性・快適性を高める。 市民の海岸保全意識を高めるとともに、海岸に大量の廃棄物が漂着する現状を認識する。	環境課
		実施状況	6月16日(日)に、市内9会場において市民ボランティアによる海岸一斉清掃を実施し、約9.8トンのごみを回収した。	
		有効性	市内各地域から多くの市民等がボランティアとして参加しており、環境美化に対する意識醸成に高い効果がある。毎年、大量のごみが回収され、市内海岸の景観保全につながっている。 恒例の海岸一斉清掃事業として市民に定着しており、今後も継続して実施する。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	事業を継続して行うため、市民の海岸美化に対する関心を保つとともに、事業の参加者数を維持する。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	20	地域における男女共同参画の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D103 (Ⅲ-7-20)	海岸清掃助成	目的	地元住民による自主的な海岸清掃活動を支援し、海岸の環境を保全する。	環境課
		実施状況	海岸の環境保全を目的に毎年、海岸清掃活動等を実施する下記の団体に対し、区域内にある海岸の清掃活動に要する経費を補助金として交付した。	
		有効性	海岸入口から比較的遠方まで広範囲にわたり清掃を行うため、海岸の景観が良好になり、その有効性は高い。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	自主的な清掃活動を行っていない地区についても、これから活動を行う意向があり、継続が見込める場合は、補助金の交付を検討する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C101 (Ⅲ-7-20)	まちづくり事務局 助成	目的	地区のまちづくり活動を活発化し、住民の参画、住民自治を促す。 まちづくり事務局に安定的な財政支援を行うことで、住民自治の礎となるひとづくりを行っている。まちづくり活動を支援するものとして機能しているため、まちづくり運動助成活動費と分離することは難しいため、まちづくり活動に参加する延べ参加者数が、市民がまちづくり活動に年2回参加することを基準とする。(まちづくり活動助成と同様の基準)	まちづくり課
		実施状況	21地区29名の事務局職員に対して、まちづくり推進協議会の活動に必要な事務局費(事務局職員の賃金や電話の基本料等)などの基本的な活動費を助成している。事務局の仕事としては、市役所助成申請書や報告書等の作成はもとより、各事業を行うに当たって人材や組織と連動して、実際に事業化する際の、地域住民への周知業務や事業に必要な資材等の購入の予算管理等を行っている。これらの活動を通じて地区の自治機能が構築され、様々な人材や組織の集約がされるようになっている。	
		有効性	各地区まちづくり推進協議会事務局職員が、まちづくり事業が円滑に運営できるように活動し、事務局職員の運営能力なしでは事業がないたたないほどになっているため有効性は高い。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	各地区がそれぞれ独自に、さまざまなまちづくり活動を行なっている。しかし地区で事業が完結してしまっている。事務局長及び事務職員で構成する事務局会議を2カ月に1度開催し、各地区まちづくりと市との連携を図っていくなかで、各地区の事業の内容について共有化をはかり、特色のあるまちづくり活動を計画できる人物を育成する。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	20	地域における男女共同参画の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C102 (Ⅲ-7-20)	まちづくり活動助成	目的	地区のまちづくり活動を活発化し、住民の参画、住民自治を促す。 まちづくり活動に対して助成するものとして機能している。各地区独自のまちづくり活動が行われるようになってきている。まちづくり活動に参加する延べ参加者数が、市民がまちづくり活動に年2回参加することを基準とする。	まちづくり課
		実施状況	21地区に対して、大まかに分類すると地区の福祉・環境・防犯防災・学習レクリエーション等のような活動を支援する一般活動費(地区の世帯数を基本とする。)と、もう一つは地域の広報を発行するための広報発行費(世帯数と発行部数にを基本とする。)の2つを基本に支援している。これらの活動助成によって、具体的には各地区でクリーンディ・敬老会・防災訓練・文化祭や体育大会等の様々なまちづくりの事業が行われている。	
		有効性	各地区まちづくり推進協議会が、さまざまな事業を行うことで地区の住民のコミュニケーションが活発に行われている。これまで地区住民によるまちづくり活動を支援することで、地域自治の基盤ができてきていることから、有効性は高い。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	各地区がそれぞれ独自に、さまざまなまちづくり活動を行なっている。しかし地区で完結しているため、各地区まちづくりがおこなっている事業についてお互いに情報を交換するような仕組みがない。各地区で行われているまちづくり事業の情報交換の手段の一つとして今年度より各地区の事例集を作成していきたい。事例作成を継続するなかで、各地区が情報を共有できるようにしていきたい。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
F105 (Ⅲ-7-20)	加賀温泉郷マラソンの開催	目的	加賀市におけるマラソン大会は、前身の全国健勝マラソン大会から38回目を数え、加賀市のスポーツ大会として歴史ある最大の行事である。山中、山代、片山津という3温泉をPRするため、加賀温泉郷の名前を冠とした大会名に変更し、観光都市加賀市を全国に発信し、この大会を通じて、加賀市のスポーツ振興とスポーツツーリズムとしての観光交流人口の更なる増加を目指す。	スポーツ課
		実施状況	スポーツ振興と同時に観光振興にも貢献するため大会名を「加賀温泉郷マラソン大会」と改名して実施した同大会は、参加者からは高い評価を得た。しかし、当初予算を大幅に超える支出になったことや、調整不足により交通渋滞や地域住民とのトラブルが発生したことから、平成26年度の大会は中止となった。今後については第1回の内容を精査して、再開するかどうかについて検証することとなった。	
		有効性	参加者からは充実したエイドステーション、沿道住民の温かい声援、ストレスのない大会運営など、高い評価を得た大会となったことから、観光交流人口の増加が今後も大いに期待できるものである。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	第1回大会の内容を徹底的に精査して再開の可能性を検証する。再開が決定すれば、アンケート結果も踏まえ、往復コースを周回コースに、情報発信(方法や体制)の強化、実施組織体制強化のための見直しなどを積極的に行って、万全の体制と準備で第2回の加賀温泉郷マラソン大会を実施する。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	20	地域における男女共同参画の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D301 (Ⅲ-7-20)	市民スポーツ祭の 開催	目的	加賀市体育協会主催の事業。生涯スポーツイベントの一つであり、老若男女の市民が誰でも気軽に参加できる様々なニュースポーツやレクリエーションの種目等を企画し、スポーツに親しみ、運動の素晴らしさが実感できる事業を目指す。また、これをきっかけに、競技スポーツだけでなくニュースポーツなどの生涯スポーツの普及を図ることを目的とする。	スポーツ課
		実施状況	各単位協会理事による実行委員会を設け、企画・運営を行った。当日は市民体育大会の総合開会式終了後、体育協会及び単位協会、スポーツ推進委員及びスポーツ課員が係員を務め、ニュースポーツ大会、各種体験コーナー、スポーツチャレンジコーナー等を開催した。また、25年度はノルディックウォーキングを市民スポーツ祭の事業の一環として行った。	
		有効性	多くの参加者に様々なニュースポーツを紹介したことで、これまでに紹介したものと合わせ、徐々にではあるが、ニュースポーツの認知度が上がってきている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	現在、これを主催してきた加賀市体育協会が、諸般の事情により今後、この大会の実施を見送る方針であることから、市としては、これに代わる新たなスポーツ大会の開催を検討している。 これまで、市民スポーツ祭では、ニュースポーツを初めて経験する人を主な対象にしており、これらの人々を対象とした大会を検討する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D302 (Ⅲ-7-20)	各種スポーツ教室の 開催	目的	市民がスポーツに関心を持ち、日常生活に取り組むことで、健康で豊かな生活を推進することを目的とする。	スポーツ課
		実施状況	市民山登りをスポーツ教室として行っており、消防職員や山岳会、スポーツ推進委員などの助力を得ながら、安全に、且つ内容の濃い教室となるように努めた。	
		有効性	市民登山については、参加者がすぐ定員に達するなど人気があり、内容も好評だった	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	かつての市民山登りの参加者は80人～50人と、かなり多かったが、最近ではバスによる送迎や登り口と下山口が異なることなどの関係で定員が少なくなっている。市民山登りは、これまでも大変人気があり、多くの市民が山登りを楽しむことができるよう、回数、定員などを増やす方向で検討する。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	20	地域における男女共同参画の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D303 (Ⅲ-7-20) (Ⅳ-9-33)	ニュースポーツ大会の開催	目的	冬期間の運動不足解消やニュースポーツの普及促進を目的とし、市民の誰もが気軽に参加できるニュースポーツを普及することで、市民の健康増進、体力向上を目指す。	スポーツ課
		実施状況	誰もがその場ですぐ楽しめる8種目以上の競技を行うことで、市民が運動の大切さを考える一日とする。運営はスポーツ推進委員とスポーツ課が行い、参加者はチーム単位で得点を競い上位入賞者には景品を進呈した。	
		有効性	参加者のほとんどが次回も参加すると回答があり、参加者からの評価は高い。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	ニュースポーツの種目は毎回、半数を入れ替えて楽しく競技してもらえるように工夫しているが、参加者からは種目を増やしてほしいとの要望もあり、新しい種目を積極的に取り入れ、参加者のニーズに応える。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D306 (Ⅲ-7-20)	スポーツ教室の開催の運営支援	目的	市内の総合型クラブを発展させ、そのことで体育協会に加盟していない市民でもスポーツを楽しむ場や共に同じスポーツを楽しむ仲間ができるようになることを目指す。	スポーツ課
		実施状況	市内の総合型スポーツクラブの周知を図り、市民にスポーツする場や専門の指導者による指導の提供などを受けることができるようになってきており、会員数も増えている。	
		有効性	スポーツクラブの会員数が増えたことから、総合型スポーツクラブによるスポーツ競技人口増加の効果が認められる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	市の体育施設をもっと活用することで、地域総合型スポーツクラブがますますレベルアップし、市民にとって更に魅力あるものになるよう支援する。	



基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	20	地域における男女共同参画の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D307 (Ⅲ-7-20)	スポーツプログラマーによる指導	目的	生涯スポーツ推進の一環として、各団体のニーズに合わせたニュースポーツの指導(講義・実技)を行う。 かもまる講座を中心として、各種団体等の依頼のニーズにあった指導を実施し、各々が自分で行うことができるように指導する。	スポーツ課
		実施状況	かもまる講座を中心にニュースポーツの指導を行っている。簡単なルールのものばかりのため、スポーツの楽しさを感じてもらえている。講座では各々自分でできるように指導し、用具を借りる場所等も併せて案内することで、講座時だけでなく普段もニュースポーツが行えるように工夫している。	
		有効性	紹介しているニュースポーツはどれも簡単にできるものが多いので、参加者にはすぐに親しんでもらえ、道具の借入を希望する団体も徐々に増えている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	毎年受講する団体もあるため、常に新鮮な種目を体験できるように種目選びをしている。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	21	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C201 (Ⅲ-6-18) (Ⅲ-7-21) (Ⅲ-7-22) (Ⅳ-9-33)	母子保健推進事業	目的	妊娠、出産、乳幼児期において母子が心身ともに健やかに生まれ育つことを目的とする。	健康課
		実施状況	疾病や発達の遅れの早期発見、予防のために妊娠期から3歳児期まで、発達段階に応じた健康診査を実施している。また、健やかな成長を促す環境や発達段階に応じた食事、生活リズムや母親の関わり、育児不安の軽減等については訪問や相談にて保健指導を実施している。産後は助産師やこども課との連絡会を行い、不安の強い母や疾病のある児などは妊娠出産、乳児期と継続的に支援を行っている。幼児期においては、幼児教育相談室や保育園、県南加賀保健福祉センターと連携し、発達の遅れが疑われる児は早期に対応し、母の不安に寄り添いながら継続して支援を行っている。	
		有効性	低出生体重児が県平均より低く、少しづつ減少している。1才6か月児健診及び3歳2か月児健診の受診率がH17年度から増加している。(加賀市健康応援プランより)3歳2か月児健診後、弱視や言語発達等で早期に治療や療育が開始されている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	次年度も①低出生体重児の予防②妊産婦の育児不安の軽減③切れ目ない支援の継続④次世代の健康づくり⑤乳幼児のう歯予防を重点として事業を継続する。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C301 (Ⅲ-7-21) (Ⅲ-7-22)	義務教育の円滑な実施のための学費支援	目的	経済的理由により、就学困難な児童生徒に対して学校での経費の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。援助するにあたっては、保護者からの申請書を審査し、支援が必要と認められたものに対して、学期ごとに学用品、給食費の一部を援助する。	学校指導課
		実施状況	少子化の影響で児童生徒数が減少している影響で、この2年間の要支援助者数は減少傾向であるが、その人数は700名近くになる。これら経済的に恵まれているとはいえない児童生徒に対し円滑な義務教育の実施を行なうことができた。	
		有効性	700人近い経済的に恵まれない家庭の児童生徒が家庭環境により、義務教育を円滑に受けられないという事態を回避することができた。今後も継続が必要である。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	支援を受けることで給食費等の学校経費を納入できている者が約94%いるが、約6%の者は、支援を受けながらも学校経費を未納する状況となっている。この未納者に対してどう理解を求めていくかが課題であり、今後、その対応を検討していく。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	22	子育て支援策の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
G208 (Ⅲ-7-22)	災害用備蓄品購入	目的	災害発生時における乳幼児対応策として、最大被災想定者数(市内全乳幼児の約1/4)の3日分の粉ミルクを備蓄するもの。	防災 防犯 対策 室
		実施状況	新生児用の粉ミルク320gを96缶と乳児用の粉ミルク320gを96缶を備蓄している。また、災害時に熱源や水が無くても作ることができる人工加熱水付きの「愛のミルク」についても150缶を備蓄している。	
		有効性	粉ミルクを必要とする乳幼児に対し、流通備蓄や支援物資が開始されるまでの3日分の粉ミルクを備蓄することで、乳幼児に対する栄養補給を確保する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	引き続き、乳幼児の約2割分の粉ミルクを備蓄するとともに保管場所について見直す。	
E101 (Ⅲ-7-22)	特別保育事業	目的	保育園に在園する児童の保護者や家庭で児童を保育している保護者の支援のために保育園で特別保育を行い、就労と子育ての両立を支援する。	こども 課
		実施状況	公立保育園では、延長保育2箇所、マイ保育園事業(地域の未就園児への支援)17箇所で行っている。 私立保育園では、延長保育13箇所、マイ保育園事業12箇所、休日保育4箇所、健やかふれあい保育4箇所で行っている。 病児・病後児保育は、2箇所で行っている。	
		有効性	保護者の就労形態が多様化しており、延長保育や休日保育等、保護者のニーズに応えた保育の提供を行う、保育園や病児・病後児保育施設の担う役割は大きい。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	平成25年度に実施した「子ども・子育て支援新制度」に係るニーズ調査の結果を踏まえ、特別保育のニーズや利用しやすい体制について検証し、児童や保護者の支援に努めていく。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	22	子育て支援策の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E102 (Ⅲ-6-19) (Ⅲ-7-22)	通常保育事業	目的	家庭での保育ができない保護者に代わり、保育園で児童の保育を行うことで保護者の就労と子育ての両立を支援する。	こども課
		実施状況	公立保育園17箇所、法人立保育園13箇所、保育が必要な児童を受け入れ、保育を行っている。	
		有効性	共働き家庭の増加で、低年齢の保育園入園児童が増えており、保育園の果たす役割は大きい。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	保育指針に基づいた児童の健やかな成長のために、研修等で保育士の資質向上をめざす。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E103 (Ⅲ-6-19) (Ⅲ-7-22)	学童クラブ運営委託	目的	共働き等により、日中、家に保護者等がない児童等に対して、放課後や長期休暇中において、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。	こども課
		実施状況	学童クラブは、学校の余裕教室等を利用し市内23箇所で開催しており、683人が登録している。 運営は保護者会や社会福祉法人等に委託し実施している。	
		有効性	共働き等により、日中、家に保護者等がない児童等に対して、放課後や長期休暇中において、家庭に代わる生活の場を確保することは、保護者の仕事と子育ての両立につながっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	学童クラブは、児童福祉法で、着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならないとされており、地域のニーズに応じた保育サービスを提供している。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	22	子育て支援策の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E104 (Ⅲ-5-13) (Ⅲ-6-19) (Ⅲ-7-22)	ひとり親家庭放課後児童クラブ利用助成	目的	ひとり親家庭の生計と子育ての担い手である父又は母が、安心して就労できるよう、放課後児童クラブ利用に係る経済的負担を軽減し、児童の健全な育成を図るとともに、ひとり親家庭の就業の促進及び福祉の増進に資することを目的とする。	こども課
		実施状況	ひとり親家庭が負担する放課後児童クラブ利用料に対する助成(県1/2、市1/2) 限度額 小学1～3年生の児童1人当たり3,000円/月 支給制限等 児童扶養手当と同様の所得制限あり	
		有効性	利用料の軽減により、ひとり親家庭の親が放課後児童クラブを利用しやすく、また、就労に専念できるよう支援している。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	市では、ひとり親家庭の就労による経済的自立の促進を推進しており、今後も、放課後児童クラブの利用料の軽減により、ひとり親家庭の親が放課後児童クラブを利用しやすくすることで、就労に専念できる環境をつくり、経済的支援を行う。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E106 (Ⅲ-7-22)	こども医療費助成	目的	乳幼児及び児童生徒の疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康保持と増進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てできる環境を整備する。	こども課
		実施状況	中学生までの入院費・通院費のうち1ヶ月千円を超えた分について助成する。申請については、医療機関の窓口で支払いし、その領収書を添付して助成申請をする「償還払い」の方法により実施している。	
		有効性	子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、こどもが医療機関に受診しやすくなり、疾病の早期診断・早期治療につながるのと同時に、安心して子育てできることにつながっている。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	こども医療費助成は、「償還払い方式」で実施しているが、助成対象年齢の拡大や月額自己負担額、また、保護者にとってより利便性が高い「現物給付方式」の導入など、今後、検討して行く。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	22	子育て支援策の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E107 (Ⅲ-6-19) (Ⅲ-7-22)	ひとり親家庭医療 費助成	目的	ひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担を軽減し、ひとり親家庭の福祉の向上をはかる。	こども課
		実施状況	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で一定の障害状態にある児童を養育しているひとり親及びその児童に受給者証を発行し、1ヶ月1,000円を超えた入通院医療費を申請月の翌月に支給する。	
		有効性	医療費助成を実施することにより、安心して子育てをしながら生活することができる環境づくりや自立支援に貢献している。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	ひとり親家庭医療費助成は、「償還払い方式」で実施しているが、こども医療費助成と同様に、月額自己負担額や助成対象者にとって利便性が高い「現物給付方式」の導入などについて検討する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C201 (Ⅲ-6-18) (Ⅲ-7-21) (Ⅲ-7-22) (Ⅳ-9-33)	母子保健推進事業	目的	妊娠、出産、乳幼児期において母子が心身ともに健やかに生まれ育つことを目的とする。	健康課
		実施状況	疾病や発達の遅れの早期発見、予防のために妊娠期から3歳児期まで、発達段階に応じた健康診査を実施している。また、健やかな成長を促す環境や発達段階に応じた食事、生活リズムや母親の関わり、育児不安の軽減等については訪問や相談にて保健指導を実施している。産後は助産師やこども課との連絡会を行い、不安の強い母や疾病のある児などは妊娠出産、乳児期と継続的に支援を行っている。幼児期においては、幼児教育相談室や保育園、県南加賀保健福祉センターと連携し、発達の遅れが疑われる児は早期に対応し、母の不安に寄り添いながら継続して支援を行っている。	
		有効性	低出生体重児が県平均より低く、少しずつ減少している。1才6か月児健診及び3歳2か月児健診の受診率がH17年度から増加している。(加賀市健康応援プランより)3歳2か月児健診後、弱視や言語発達等で早期に治療や療育が開始されている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	次年度も①低出生体重児の予防②妊産婦の育児不安の軽減③切れ目ない支援の継続④次世代の健康づくり⑤乳幼児のう歯予防を重点として事業を継続する。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	22	子育て支援策の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C301 (Ⅲ-7-21) (Ⅲ-7-22)	義務教育の円滑な実施のための学費支援	目的	経済的理由により、就学困難な児童生徒に対して学校での経費の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。援助するにあたっては、保護者からの申請書を審査し、支援が必要と認められたものに対して、学期ごとに学用品、給食費の一部を援助する。	学校指導課
		実施状況	少子化の影響で児童生徒数が減少している影響で、この2年間の要支援者数は減少傾向であるが、その人数は700名近くになる。これら経済的に恵まれているとはいえない児童生徒に対し円滑な義務教育の実施を行なうことができた。	
		有効性	700人近い経済的に恵まれない家庭の児童生徒が家庭環境により、義務教育を円滑に受けられないという事態を回避することができた。今後も継続が必要である。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	支援を受けることで給食費等の学校経費を納入できている者が約94%いるが、約6%の者は、支援を受けながらも学校経費を未納する状況となっている。この未納者に対してどう理解を求めていくかが課題であり、今後、その対応を検討していく。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C302 (Ⅲ-7-22)	奨学金制度の充実	目的	経済的な問題を抱えながら進学を希望する者のうち、審査基準を満たす者に対して奨学金給付や資金貸付を行うことで進学を支援し、優秀な人材を養成する。 ①三森良二郎奨学金⇒向学心に富み学術優秀ながらも経済的理由で大学に就学困難な者に対し給付し、本市にとって有為な人材を養成し教育の振興に寄与する。 ②加賀市奨学金⇒向学心に富み学術優秀ながらも経済的理由により高校に就学困難な者に対し給付し、本市にとって有為な人材を養成し教育の振興に寄与する。 ③育英資金貸付金⇒向学心に富み学術優秀ながらも経済的理由により高校及び大学に就学困難な者に対し貸付し本市にとって有為な人材を養成し教育の振興に寄与する。	学校指導課
		実施状況	新規給付者及び貸付者の合計が16人おり、能力がありながら、経済的理由で就学できない者を減らすことができた。	
		有効性	能力がありながら、経済的理由で就学できない者を減らすことにつながり有効である。平成25年度も経済的理由で就学できない可能性があった、16人の生徒に対し就学援助を行っており、制度としては継続すべきものである。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	様々な理由により、給付の奨学金に比較すると、貸付金の利用者が少ない。周知のための広報活動を推進する。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	22	子育て支援策の充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E105 (Ⅲ-7-22)	放課後子ども教室開催事業	目的	放課後等の子供たちの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、地域で特色ある活動や交流会を通じて、豊かな人間性や社会性・自由性を育むため、地域の協力者とともに地域全体で教育支援を行う。	生涯学習課
		実施状況	市内の9団体が、地域の様々な資質を有する大人の参画を得て、子ども達に様々な体験を通じ、社会性・自主性・創造性などの豊かな心を育み、地域でのコミュニティの充実を図っている。	
		有効性	市内の9団体が放課後や週末の子供の居場所づくりで、地域の協力していただける大人の参画を得て活動している	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	放課後子ども教室の活動事業のなかで、土曜日の活動が教育支援体制等構築事業という新たなメニューとなり、事業内容の見直しが必要である。	



基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の促進
施策	23	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる福祉サービスの充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C403 (Ⅲ-7-23)	屋根雪下ろし助成	目的	高齢者、障がい者世帯等の屋根雪下ろしに要する経費に対し補助金を交付することにより、屋根雪下ろしを自力で行うことが困難な低所得者の高齢者等が雪下ろし中の事故や家屋の倒壊を未然に防ぎ、低所得のひとり暮らし高齢者等が冬期間安心して暮らすことができる。	地域福祉課
		実施状況	平成23年度の新設後、実績はないが、平成25年度に補助対象回数要件の廃止や、下ろした屋根雪が日常生活に支障をきたす場合、必要最小限度の除雪経費を対象に追加した。	
		有効性	費用を助成することにより高齢者ひとり世帯の冬期間の生活につなげる。福祉的支援が必要な人へのこの事業は、冬期間の安全確保のために重要になる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	高齢者ひとり世帯等の冬期間の生活の安全確保のための必要性は高く、特に積雪が多い山間地(山中)での対応について、注意した運用をすとも、制度の周知を継続する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E402 (Ⅲ-7-23)	じりつ支援協議会	目的	障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）の地域生活を支援するため、地域の関係者によるネットワークを構築する。 関連する関係機関や関係団体、保健、医療、福祉、教育、就労等の多分野・多職種による関係者が地域の実情に応じた支援体制の整備を図るという共通の目的に向け、情報や地域の現状・課題を共有し、連携の緊密化を図る。	障がい福祉課
		実施状況	平成23年8月より開催してきた「障がい福祉サービス事業所連絡会」を拡充し、障害者総合支援法第89条の3に規定する協議会として正式に組織化、「加賀市じりつ支援協議会」としてスタートした。 平成25年度においては、「障がい福祉全体会」を年間3回、「運営会議」及び「相談事業所連絡会」を月1回、ケース検討会を月2回開催するほか、ネットワークの構築、地域課題の具体化と共有、事業所職員の資質向上等に取り組むため6つのワーキンググループを立ち上げ、専門的な調査及び検討を行った。	
		有効性	障がい者等に対する支援策については、障がい部署の行政だけでなく、福祉、医療、教育、雇用など関係機関や関係団体に期待される役割を自覚し、連携を図りながら取り組む必要がある。 この協議会を組織化することにより、この取組を具体的に実践することができる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	協議の中で導き出された課題や問題点について、提起するだけでなく、解決の糸口を見出せるような体制づくりをする。 また、障がい当事者の協議会への参画を保障するため、有効な参画方法を見出す。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の促進
施策	23	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる福祉サービスの充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E203 (Ⅲ-7-23)	介護サービス事業者振興事業①②	目的	本事業は加賀市で暮らす高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるようにするため、介護保険サービス事業者の資質向上を通じて介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、本人本位の視点に基づいた必要な支援を行うことを目的とする。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	(1)介護サービス事業者連絡会議/研修会・講習会の開催・参加支援 (2)サービス形態ごとの連絡会、研修会の開催・参加支援・訪問介護、通所系、地域密着型サービス従事者ごとの連絡会、研修会の開催支援 (3)高齢者検索ネットワークに関すること (4)認知症ケアマネジメント推進研修(普及研修会及び実践研修、報告会の実施) (5)認知症介護実践研修・実践者研修の実施 (1)～(3)は加賀市介護サービス事業者協議会委託(4)、(5)は南加賀認知症疾患医療センターに委託	
		有効性	加賀市介護サービス事業者協議会が発足し、会長の下、法人の壁を越え協力しながら質の向上に取り組んでおり協力体制が伺える。また、認知症の人のためのケアマネジメント(センター方式)に関しては研修参加者や実践ケースの事例提供数が減少しており、検討必要。ただ、この事業を通し介護サービス事業者の協力、質の向上につながり、加賀市民が認知症になっても望む暮らしが継続できることを大事にする視点の共有ができています。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	加賀市介護サービス事業者協議会委託の事業に関しては、継続しての実施が望ましい。また、認知症の人のためのケアマネジメント(センター方式)に関しては平成16年度から10年を向かえ参加者数の減少や参加事業所の偏りがみられるので、ワーキングチームを立ち上げ、研修体系の見直しをおこなう。(地域推進員(講師役)の負担、実践研修を通して各事業所に浸透していない課題がみられる。)	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E304 (Ⅲ-7-23)	通所型介護予防事業委託	目的	介護予防基本チェックリストの結果から機能低下が見られた二次予防事業対象者が、今後要介護状態にならないよう、通所形態による各種予防プログラムを介護保険事業所が提供することにより、一人一人がその人らしく自立した生活が継続できることを目的とする。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	二次予防事業対象者の中で、参加意向のあった利用者に対し、介護予防ケアプランに基づき、4箇所の委託を受けた介護保険事業所が個別援助計画を作成し、事業所で介護予防プログラム(週に1回3時間・運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上他)を提供したり、生活機能に関する相談・指導等を実施。	
		有効性	介護予防の知識を得て、利用者にとって必要な取り組みを確認し、自宅での生活で実践していくことで、現在の生活の維持又は改善が出来る良い場である。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	・総合事業が導入される平成29年4月までは継続して実施。 ・必要な対象者毎に介護予防に関する教室のご案内チラシを生活アドバイス票に併せて同封する。 ・新たな対象者がより多く参加してもらえるよう、委託先から二次予防事業対象者へ電話勧奨を行う。 ・生活状況確認訪問の継続強化 上記により一人でも多くの方が介護予防事業につながる体制とする	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の促進
施策	23	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる福祉サービスの充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E305 (Ⅲ-7-23)	訪問型介護予防 事業委託	目的	心身の状況等により通所形態による事業への参加が困難な者を対象に、できるかぎり自宅で自立した生活を送ることができるよう、専門職員による訪問サービスを提供することにより日常生活の維持を図る。	長 寿 課 (包 括 支 援 セ ン タ ー)
		実施状況	二次予防事業対象者施策として、介護予防ケアプランに基づき、個別援助計画を作成し、専門職員による自宅への訪問を実施し、介護予防プログラム(認知機能・うつ・閉じこもり等)や生活機能に関する相談・指導等を利用者の自宅にて実施する。経過を追い、本人の状態をみながら、必要時、通所型介護予防事業にもつなげ、通所型事業として利用者の支援を続けている。4箇所の介護サービス事業所に委託している。	
		有効性	利用者数は少数ではあるが、本事業を通じてその人の課題に応じた個別支援が展開できおり、その人らしく自宅での生活を過ごすことが出来ている。今後も、積極的な利用勧奨を行い、事業として継続していく。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	介護予防基本チェックリストの高得点者への家庭訪問の継続を踏まえながら、平成26年度より行われる身近な相談窓口になる地域コーディネーター(モデル事業)との連携により、顔つなぎを行い本事業へのアプローチを行っていく。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E306 (Ⅲ-7-23)	二次予防事業対 象者把握事業	目的	高齢者が自ら、要介護状態等になる可能性のあるリスク(老化のサイン)を早期に発見し対応することで、要介護状態等になることを予防し、活動的で生きがいのある生活を維持する。	長 寿 課 (包 括 支 援 セ ン タ ー)
		実施状況	・老化サインを早期に発見するための25項目+加賀市認知症独自項目5項目を追加した質問票からなる介護予防基本チェックリスト(以下、「チェックリスト」という。)を郵送し、自己記入して返信をしていただく。その回答結果に基づき、生活アドバイス票を送付している。 ・年度途中には、回収率の向上を図るため、未提出者へ督促ハガキを送付する。 ・二次予防事業対象者(要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者)に該当した場合、介護予防事業(介護予防筋力向上トレーニング教室や元気はつらつ塾等)の案内文書を生活アドバイス票とは別途に郵送し、周知を図る。	
		有効性	・二次予防事業対象者の高得点者を早期に発見できたり、生活アドバイス票や介護予防事業の案内書が同封できる。更に、個別訪問や電話相談により、対象者の状況を確認し、その人にあった働きかけを実施する体制が出来ている。 ・チェックリスト回収者以外にも、チェックリストが未回収者ということで、さりげなく訪問することも出来、様々な対象者への働きかけの一助となっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	・返信がない方の中で、特に三年間未把握で、かつ、独居や高齢夫婦といった今後支援が必要な方を拾い上げ、個別訪問の実施と必要時間関係者につなげる支援を考えていく。 ・今後、介護保険制度の改正がある中、今までのような市内一斉へ配布し回収する方法というより、地域のニーズに応じながら圏域ごとで配布を考えていく。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の促進
施策	23	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる福祉サービスの充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E307 (Ⅲ-7-23)	介護予防・日常生活支援総合モデル事業(二次予防事業)	目的	要支援者・二次予防事業対象者(要介護状態となるおそれのある高齢者)向けの介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)の創設に向けて、既存事業の見直し、必要な介護予防サービス及び生活支援サービスメニューや展開方法を検討したうえで提供体制の構築を図る。第6期介護保険事業計画施行の第6期中に総合事業実施を目指す	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	①総合事業に向けた検討会開催(年4回) ②二次予防事業試行事業の実施 ・試行事業については地域において、地域ケア会議を開催し、地域の特性や課題の把握に応じた取り組みを検討し行なう。・地区の集会場での機器なし運動プログラムの内容等についての検証(リハビリテーション職が関与して自立支援に資する取組を行う) ・新規2圏域	
		有効性	試行事業開催地区の住民と地域ケア会議を開催し、地域の特性や介護予防活動状況や運営の課題を踏まえ、その地区の高齢者の生活実態が把握できた。また、地区の集会場での機器なし運動プログラムの内容等も検証し、目標達成や機能改善があり今後の取り組みに有効であった。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	・地域において試行事業、地域ケア会議の開催をさらに進め、地域の特性や課題の把握に応じた取り組みを検討し行なう。 ・地区の集会場での機器なし運動プログラムの内容等について昨年度の実施内容を生かして取組を行う。 ・継続2圏域 新規1圏域 ・訪問型予防サービスの骨子を検討し、研修会を実施。 ・生活に即したプログラムの提供体制の構築とともに地域での展開方法の体制づくりについては、行政、地域、事業所と協働ですすめていく。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E308 (Ⅲ-7-23)	介護予防・日常生活支援総合モデル事業(一次予防事業)	目的	・介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)は、予防サービス(一次予防,二次予防,予防給付)事業、ケママネジメント、生活支援サービス事業が一体的体制整備の上実施される。 ・地域おたっしやサークル(以下「サークル」という。)は、地域住民による自主的な運営を主体としているが、継続困難なサークルが存在している。既存のサークル強化支援目的に、サークルの課題を明確にし、地域に根づいた活動展開の方策を検証し、要支援、二次予防事業終了者等の受け皿機能を担えるよう整備する。 ・事業の達成値としては、地域おたっしやサークル等参加者率	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	総合事業試行事業の実施 ・社会福祉協議会に委託し、地域の関係団体と協力法人との全体調整を行なう。 ・試行サークルごとに協力法人を設置し、地域おたっしやサークルの課題に対して直接支援、後方支援を行いサークルの支援方策の検証を実施。 ・地域の協力者を増やすために、生活支援サポーター養成講座を併せて実施した。 ○試行サークル(2箇所) (毎回協力法人の支援及び地域関係者との連絡会)	
		有効性	高齢者の自主的活動の協力法人による後方支援により、高齢者の集う場所や活動の継続性が担保され、介護予防のみならず、高齢者の生きがいづくりや地域の担い手として、役割が創出され、社会とのつながりの機会になっている。(地域づくりの一環)	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	①試行事業の実施 ○H25試行サークル(2箇所)への継続支援 ○新規試行サークルへの支援 H26:2圏域 (②の実態調査より課題が多いサークルを選定。 ②試行事業未実施の各サークルに実態調査 各サークルごとに地域特性、サークルの課題の調査を行う ③試行事業報告会等の開催 試行事業の取り組み内容等の手法について学ぶ。 対象:全サークル、地区社協、区長等地区関係者に実施方法を伝える機会とし今後の取り組み、協力についての理解を図る。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の促進
施策	23	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる福祉サービスの充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E309 (Ⅲ-7-23)	地域介護予防支援事業委託	目的	地域住民の参加協力のもと、地域に住む高齢者が、近くの集会施設等を活用して、孤立感の解消、自立した日常生活の助長を図ることができる居場所づくりと社会参加の機会を増やす。また、介護が必要になっても支え合う地域づくりを目指す。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	1.対象者：概ね65歳以上の高齢者 2.内容 1)講師派遣月1回(体力テスト含む)及び運営費助成 2)地域おたっしやサークルリーダー連絡会 3)講師連絡会 4)介護なんでも110番事業所による出前相談 5)介護予防型、閉じこもり予防型(サロン)に加え新規に支援型を実施。(有償ボランティア、送迎等) 6)レクリエーション・健康体操普及養成講座 3.実施方法：社会福祉協議会委託 4.新規立ち上げ箇所において介護予防の理解深めるために介護予防教室を実施した	
		有効性	地域おたっしやサークルは介護予防のみならず、自主的な運営をすることで、生きがいづくり、社会参加の場になっている。また、高齢者の不参加者になった方の見守り機能を有しており、地域との連携を図るなどサークルの役割は多様であり、地域の特性に併せた活動が期待できる。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	地域おたっしやサークルの活動支援として、市内の地域おたっしやサークルリーダー等を対象に、活動メニューのマンネリ化を改善するために研修会(運動メニュー講習会)を開催を実施する。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E311 (Ⅲ-7-23)	介護予防筋力向上トレーニング教室開催事業	目的	筋骨格系疾患による生活の不都合さにより介護認定を有する方が多く、また「足が上がりなくなった」「浴槽が跨げなくなった」などの筋力や柔軟性の低下、関節痛による相談も多い。そこで、運動器の維持・向上を目的とした、負荷の微調整が可能な高齢者向けに改良されたトレーニング機器を使用し、利用者にあったプログラムを作成し事業を実施する。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	トレーニング機器を有している委託事業所(2か所)で、トレーニングマシンやマットを用いた介護予防運動トレーニングなどのサービス提供を行う。原則送迎は行っていないが、必要な人には送迎も実施している。 「本コース」として1期15回を3期実施し、教室終了後は委託事業所により継続者向けに「フォロー教室」を設け、運動する機会が持てるように支援している。 教室開催前には、「体験コース」を設定し、より参加しやすい体制を整えている。	
		有効性	参加者の声として「足腰が軽くなった」「膝痛が楽になった」など下肢筋力向上や痛み軽減を実感する意見が得られている。また「階段の昇降が楽になった」「歩くのが楽になった」など日常生活の変化や運動習慣を身につけるきっかけになり有効性がある。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	本コース・体験コース・フォロー教室は継続して行う。 教室希望の知名度や希望者も増えてきており、希望しても本事業に参加できない者もいた。次年度より、委託事業所を2か所から3か所に増やすことで、より多くの市民が参加しやすい環境を整える。 教室未実施期間でも申し込みや問い合わせがあり、介護予防運動トレーニングへの関心が高い。次年度より、介護予防チェックリストで運動が望ましいと思われる対象者に、運動のきっかけ作りとし、介護予防筋力向上トレーニング教室の実施期間以外に委託事業所(3か所)で利用可能な無料お試し券を配布する。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の促進
施策	23	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる福祉サービスの充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E312 (Ⅲ-7-23)	認知症予防事業 (老い支度講座)	目的	物忘れ外来等医療機関においては、健忘症などの診断後、経過をみるだけになってしまい、進行している状況がある。また、認知症の症状が出ていても生活に支障がなく、認知症と気付かず、進行してしまう事例が多い現状から、早期に気付き、認知症予防のために本人が生活の中に取り入れる知識や実践の場として実施する。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	・物忘れ外来からの紹介の方や介護予防基本チェックリストで認知機能低下項目に該当される方、初期相談でもの忘れのある方を対象に講座を実施。 ・認知症の内容だけでなく、運動機能低下、栄養バランスなどの内容も含めて実施した。	
		有効性	介護予防基本チェックリストでの2次予防事業対象者、もの忘れ健診や医療機関からの紹介者からのフォローの場としての位置づけになっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	講座が長期間にわたり参加しにくい意見があったため、委託事業所と協議し、期間を短縮するプログラムの見直しを行う。また、多くの高齢者の方に参加してもらうために広報での周知を行う。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E313 (Ⅲ-7-23)	認知症予防事業 (認知症早期発見対応体制構築)	目的	認知症の早期発見・早期診断・早期対応のため、かかりつけ医での物忘れ健診やその後のフォロー体制の構築を目指す。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	・認知症予防体制構築における検討会の実施。(医師会との会議)年3回実施。 ・かかりつけ医対象の研修会の実施。 ・もの忘れ健診実施に意向のあった開業医(市内28か所)で、試行的にもの忘れ健診の実施。	
		有効性	もの忘れ健診を通して、受診率や発見数だけを考えるのではなく、受診者のフォロー体制やかかりつけ医の機能強化も含め、認知症支援には大切な事業である。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	平成26年度より本格的な実施の事業である。平成25年度試行的に実施した内容については、検討会にて意見交換し、受診率の向上、早期に受診できるよう対象者の変更や受診期間の延長、ポスターの設置等改善した。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の促進
施策	23	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる福祉サービスの充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E321 (Ⅲ-7-23)	高齢者ひとり暮らしふれあいの集い事業	目的	地区民生委員児童委員及び区長等の地域住民の協力のもと、孤立解消及び閉じこもり予防としてふれあいの集いを開催するため、これらの事業の円滑な運営に必要な事項を定め、もって高齢者の福祉の向上に資することを目的とする。民生委員や区長などの地区住民が主体となって、一人暮らし高齢者の閉じこもり予防として会食を中心とした交流を開催する。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	9地区民生委員児童委員協議会が主体となって、地区会館及び公共施設等この事業を適切に実施できると認められる施設において、教養講座(介護予防、認知症予防、健康づくり等のテーマ)、高齢者に適した軽体操等の実技、栄養改善に資する食提供、座談会など本事業の目的に即した内容で集いが、各地区協議会で行われている。	
		有効性	民生委員が地域の一人暮らし高齢者に集いへの参加勧奨をしており、民生委員にとっては本人の状況把握につながり、高齢者にとっては、人との交流の場ともなり、閉じこもり予防のきっかけとなっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	平成25年度より、加賀市社会福祉協議会から実際の支援をしている加賀市民生委員児童委員協議会に委託先を変更。 委託先変更による不都合はなく、継続実施。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C401 (Ⅲ-7-23)	高齢者虐待防止ネットワーク形成支援事業	目的	地域包括ケア体制づくりの拠点としての役割・機能を担う地域包括支援センターにおいて、市及び地域住民、関係機関、専門職等が連携し、高齢者虐待の対応を行う。高齢者が尊厳を持って暮らし続けることができるよう、適切な虐待ケース支援、虐待の恐れのある状況に対する未然防止、早期対応ができる支援体制を構築していく。 虐待相談事例に対するケース検討会は、権利擁護の観点でケース支援を適正に行うため、必ず実施する。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	・居宅サービス事業所向けに『家庭内における虐待防止の手引き』活用研修会を開催した。権利擁護講演会を、市民向け・事業所向けの2回行った。民生委員(地域住民)向け虐待防止パンフレットである『地域で防ごう・なくそう高齢者虐待』を権利擁護部会の成果として確認した。また家族向けのリーフレットである『介護をかかえこまないために』を作成、配布し、活用状況の評価を行った。 ・地域包括支援センター内では定例会(毎週金曜日9:00～)を開催し、困難事例・虐待ケースの検討を行った。さらに、庁内だけでなく関係機関と、支援方針や役割の明確化、権利擁護の考え方について共有した。関係機関と随時ケース検討会を行った。	
		有効性	困難事例や虐待事例において、関係機関とケース検討会を必ず行ったことで、支援方針や役割分担を確認し、連携できた。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	・居宅サービス事業所従事者向け研修会を、管理者向けと従事者向けの2コースでの開催とする。 ・地域包括支援センターで、虐待かどうかの判断や緊急性の判断を行うために、国指定マニュアルに基づき早急に対応できる体制をとる。また、個々の虐待支援計画を立案し、進捗状況を確認していく。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の促進
施策	23	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる福祉サービスの充実

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C402 (Ⅲ-7-23)	認知症ケア普及事業	目的	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、市民が認知症の正しい知識を持ち、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する人を育成することにより、市民・事業者・行政が一体的にネットワーク化を推進し、認知症の人を支える地域の支援体制を構築する。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	認知症の正しい知識等を市民に伝える講師役である「キャラバンメイト」を養成し(40名養成)、認知症の人や家族を支援する市民である「認知症サポーター」養成講座を町単位、企業、公的機関等で13回開催した。キャラバンメイトの活動としては、サポーター講座だけでなく、圏域毎に必要な取り組み(小学校との連携、町の祭りに参加しての啓発普及など)を話し合い実施している。本事業は、南加賀認知症疾患医療センターに委託し、実施している。	
		有効性	・認知症の正しい理解ができる場や関心が高まっており、認知症サポーター数も増加している。本事業で認知症の正しい理解の普及の場になっている。 ・認知症サポーター養成講座は1回のみで開催で、教養講座に終わってしまっている。認知症を正しく理解するためには、継続して学ぶ場や認知症の人とのかかわりの場が必要であるため、継続実施の企画を行う。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	・認知症サポーター養成講座後のアンケートの内容は、感想だけでなく、意識の変化や継続して支援してくれる人材発掘の機会としても意識した内容とする。また、認知症の人と触れ合う機会や継続して勉強会をしていく仕組みとして住民の人材育成の機会とする。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C404 (Ⅲ-7-23)	総合相談事業	目的	市内の65歳以上の高齢者及びその家族を対象に、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等により、初期相談の対応を行い、今後の支援方針等とともに考える。また、その多くの相談内容等から見えてくる地域の課題を整理するため、介護保険事業所や関係団体とも会議をもち、課題の解決や地域のネットワーク構築についての協議を行う。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	・高齢者の相談窓口として、初期相談(電話、訪問、来所)を実施。地域の課題を解決するため各機関との連携や相談の対応を行っている。 ・高齢者が住み慣れた地域で継続した暮らしができるよう、必要な援助やサービス提供を行なうことを目的に、地域における保健福祉活動からみた生活課題を整理し、効果的な各種サービスや地域ケアの総合調整を行なう場として、地域包括ケア会議を設置している。 ・地域包括ケア会議は、4つの各部会(認知症、ケアマネジメント、権利擁護、介護予防)の検討事項を整理し、総合調整を行なっている。(全体会年3回実施)	
		有効性	初期相談、継続相談件数は増加している。また、相談経路の幅も拡大しており市民全体の高齢者の相談窓口として周知度も高まっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	・昨年度事業の継続をしていく。高齢者だけでなく家族の問題も大きく関与し、複合的な問題が多くなっているため、市役所関係他課等と連絡会を開催し連携強化を図る。また、包括内部での定例的にケース検討会等を開催し、相談担当者の資質向上に努める。 ・地域包括ケア会議として、4つの部会で共通課題の取組みを継続して行い、地域生活支援として必要な連携と取組みの展開を行なう。具体的には、市民と専門職とともに連携できる拠点づくりと地域コーディネーター設置や必要な社会資源の開発を地域の特性を踏まえた地域での展開できる体制構築について地域包括ケア会議で検討していく。	



基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	24	高齢者や障がいのある人の社会参画の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E401 (Ⅲ-7-24) (Ⅲ-7-26)	理解促進研修・ 啓発事業	目的	障がい者及び障がい児が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障がい者及び障がい児の理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図る。	障がい福祉課
		実施状況	平成25年度においては、石川県主催の「ふれてみるいしかわの文化展」の巡回展として開催している「ふれてみるいしかわの文化展 加賀展」を引き続き開催するとともに、同展覧会に合わせて隣接する別会場で、障がい者（児）がこころを込めて制作した作品を一堂に展示する「こころふれあうみんなの作品展 かが」を開催し、障がいや障がい者について考える機会を提供した。 また、幼少の頃から手話に親しみ、障がいや障がい者に対する差別意識を払拭するための試みとして、市内小学校の総合学習の一環として取り入れている「小学生のための手話教室」を6小学校で開催し、福祉意識の育みに努めた。	
		有効性	展覧会等の入場者のアンケート調査結果及び手話教室を受講した児童の感想文を見る限り、障がいや障がい者に対する理解を深める契機となったとの意見が多数を占めており、こころのバリアフリー推進に寄与できた。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	「展覧会等」については、平成25年度から新たな取組として開催した障がい者の作品展「こころふれあうみんなの作品展 かが」への出品を、障がい者団体やサービス提供事業所に対して呼び掛け、沢山の出品作品を展示することで、入場者の呼び水とする。 「手話教室」については、特定の小学校に偏ることなく、広く開催を呼び掛け、より多くの児童に手話体験の機会を与える。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E314 (Ⅲ-7-24)	老人クラブ育成	目的	高齢者の方が地域で安心して生き生きと暮らせるよう、健康維持、生きがいづくり、社会参加の促進につなげる。	長寿課
		実施状況	老後の生きがいと健康づくりのため多様な社会活動を行い、明るい長寿社会づくりを目指す老人クラブ及び、同連合会に助成する。市老人クラブ連合会及び加入老人クラブに対し、クラブ育成費として運営補助を行う。	
		有効性	老人クラブの継続や老人クラブ加入者数の維持については、有効性があると考えられるが、加入者数の増加にまでは至っていない。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	引き続き各老人クラブ及び市老人クラブ連合会に運営補助を行う。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	24	高齢者や障がいのある人の社会参画の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E315 (Ⅲ-7-24)	いきいき大集合開催委託	目的	高齢者の健康づくりと交流を図るため、市内各老人クラブ員を対象にしたスポーツ大会を外部委託し開催する。	長寿課
		実施状況	本大会は、「健康で快適な生活を過ごす」をテーマに市内全域の高齢者が集い、日ごろ取り組むスポーツ活動の成果を表現する交流の場としている。大会を支援するために、老人クラブの運営に深く携わる社会福祉協議会に委託、協力し実施しており、平成18年度より8回目の開催となる。大会においては、参加者数を維持し、規模縮小せずに取り組んでいる。	
		有効性	数値上の実績は得られないが、老人クラブの活動目標となっており、高齢者の生きがいや健康増進に寄与することが考えられる。また、地域間の交流の場や介護予防の推進の一環としての役割も大きく、一定の成果が得られている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	平成26年度においても、上記施策及び目的を達成するための有効手段と位置づけ、同規模事業を継続する。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E316 (Ⅲ-7-24)	シルバー人材センター運営事業	目的	60歳以上の方の就業機会を創出する人材センターへの活動支援をおこなうことで、生きがいの充実と社会参加を図り、能力を生かした活力ある地域社会づくりを推進する。	長寿課
		実施状況	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく補助事業として国の定める高齢者就業機会確保事業費等補助金(シルバー人材センター事業)交付要綱に規定されているものであり、運営補助をおこなっている。	
		有効性	会員数は前年比27人(3.5%)の増加、就業率は前年比7.8ポイント(9.0%)の向上、契約額ではおよそ2,500万円(7.4%)の増加とすべて上向いている。 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく補助事業として国の定める高齢者就業機会確保事業費等補助金(シルバー人材センター事業)交付要綱に規定されているものであり、国及び地方公共団体の関与が想定されている。会員数、就業率、契約額ともに上向いており、高齢者の就業機会や社会参加の確保をおこなうための組織として有効である。	
次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	会員数の拡大、特に女性会員の増加や、受注拡大・新規事業・独自事業への取り組みを強化することで地域社会に貢献するシルバー運営を推進する。			

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	24	高齢者や障がいのある人の社会参画の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E317 (Ⅲ-7-24)	老人福祉センター 管理	目的	老人の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませることを目的としている。	長 寿 課
		実施状況	高齢者が健康で明るく生きがいを持って生活できるよう、健康増進や教養の向上、レクリエーション活動を行うための場と機会を提供するという設置理念に基づき、管理運営を行っている。施設は、大聖寺・山代・片山津に設置され、加賀市社会福祉協議会が指定管理者となっている。	
		有効性	費用の内訳が固定費で占められており、単純な費用対効果では図れない部分を考慮すると、利用者数の減少はあるものの、現在のところ、高齢者の貴重な健康増進、教養・文化活動の拠点としての機能を果たしている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	社協の事業実施の場として活用することや、文化・教養面で各々のサークルが、単独の活動に留まることなく、サークル間の交流を図る作品展を開催することを企画しており、利用者数の増加を目指す。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E318 (Ⅲ-7-24)	高齢者健康プラザ 管理	目的	市民に健康づくり活動の実践の場を提供することにより、心身の健康の保持及び増進を図る。また、高齢者においては要介護状況になることを予防する場を提供する。	長 寿 課
		実施状況	市民への利便性と民間ノウハウによる経営を図るため、平成16年から指定管理者制度のもとに運営を行っている。 建物・設備の老朽化への対応として、平成23年度から修繕費を計上している。	
		有効性	利用者数は毎年増加しており、特に高齢者(60歳以上)の利用者が増加している。地域支援事業の高齢者筋力トレーニング教室など介護予防拠点としての事業も委託しており、事業としては高齢者の健康維持体力維持につながっていると考えられる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	健康づくり活動実践の拠点施設として、利用者に対しそれぞれの達成目標に応じた運動メニューを提供し施設管理をおこなっている。今後さらに利用者の意見・要望を管理運営に反映していくよう、指定管理者と協議をおこなう。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	24	高齢者や障がいのある人の社会参画の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E319 (Ⅲ-7-24)	高齢者ふれあいセンター管理	目的	高齢化社会を迎えるにあたり高齢者も住みなれた地域で元気で生活を継続できるように、効果的な生きがいづくりや介護予防を総合的に推進する拠点を目指す。	長 寿 課
		実施状況	高齢者の生きがいづくり及び健康づくり・介護予防が浸透するよう、高齢者ふれあいセンターを設置し、指定管理者による管理を行う。	
		有効性	高齢化により、要介護者の増加、介護保険の給付費用も膨らみ続けているため、高齢者の生きがいづくりや介護予防策として様々な活動の場が想定され、本施設もこれらの実践と取り組みを地域に広げる場として必要である。本施設は地域団体による指定管理としている。今後、施設の老朽化に伴い、修繕費も発生することが想定されるが、地元の地域団体による指定管理を継続し、生きがいづくりや介護予防を総合的に推進する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	平成26年度より別所地区会館としての機能を併せもつようになったため、高齢者の生きがいづくりや介護予防策として様々な活動の場をもつとともに、高齢者と地域住民とのふれあいの場としても機能することになる。 現状ではまちづくり活動の拠点として機能することは難しいのではないかとと思われるが、今後の積極的な広報活動などでまちづくりの拠点として認知されることにより、住民の様々な活動の場として活用され、より一層の施設の有効性が高まるものと考えている。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	25	青少年の健全育成への参画促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D404 (Ⅲ-7-25)	青少年育成センターの充実	目的	加賀市内の青少年の健全育成を目指し、非行補導、教育相談、教育支援センターのぞみ教室（学校へ登校できない児童生徒のための学校復帰支援）の運営を行う ①補導巡視…地区指導員・育成センター職員による巡視指導 ②教育相談…電話・面接等による教育相談、相談会の開催 ③学校復帰支援…のぞみ教室の運営 ④広報啓発…機関誌の発行	学校指導課
		実施状況	平成25年度は、教育相談として683件の相談に対応した。またのぞみ教室へ通所した児童生徒の述べ1,108人の児童生徒に対し学校復帰支援を行った。	
		有効性	教育相談の件数はここ数年と比較し増加している。また、その相談を通じたのぞみ教室への通所の件数も増加しており、青少年の育成に有効性を示している。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	保護者の協力を本人に示すことが復帰につながるケース(親に迷惑をかけてはいけないと本人に考えさせるケース)も過去にはあったが、保護者が送迎できず、通所できない時のため、センター車による送迎もケースによっては検討する。また、多角的な支援は児童の心穏やかに過ごせる場が増えることにつながり、改善の方向へ進むと思われる。このため、スクールソーシャルワーカーやこども課など関連機関と連携を密にしていきたい。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D405 (Ⅲ-7-25)	スクールソーシャルワーカー配置事業	目的	児童生徒のいじめ、不登校、暴力行為等の問題行動、子どもの貧困問題については、学校だけでは解決困難な場合が多いことから、スクールソーシャルワーカーが地域や関係機関と連携を図りながら問題の解決を行なう。	学校指導課
		実施状況	学校だけではなく、家庭、専門支援機関、行政機関など各機関の合計で899件の訪問を行いこれらの機関との連携、調整により問題の解決を進展させた。また、各学校へのアドバイス、状況確認をおこなうための訪問を1回以上することを目標とし、これをおこなった。（平成25年度からの新規事業）	
		有効性	学校だけでは解決できない問題を社会福祉に関する専門知識をもつスクールソーシャルワーカーが関係機関を連携し解決するため有効性は高い。 また、学校現場への負担が軽減し、改善に向かうケースも増え成果が大きい。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	アドバイス等のための全学校への訪問を、2回以上に増やし、学校の指導力を高めていく。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	25	青少年の健全育成への参画促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C303 (Ⅲ-7-25)	子ども会活動への支援	目的	子ども達の健全育成を推進し、豊かな心を育み、健康でたくましい子を育てる。また、地域を超えた連携を図り、子どもの協力・共生・友情を育むため子どもまつりやスポーツレクリエーション大会の助成を行う。	生涯学習課
		実施状況	各地区の子供会の親睦を目的に、春には中央公園で子どもまつりを開催し、秋にはレクリエーション大会を開催している。	
		有効性	市内の子どもたちの交流が目的であり、子どもまつりは毎年2,000人以上の参加がある。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	子ども会会員の子供だけでなく、子ども会を卒業した中高生のボランティアの参加で、みんなが楽しく協力して自主運営を出来るようにする。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D401 (Ⅰ-2-3) (Ⅲ-7-25)	心の教育推進会議	目的	市内の青少年の健全育成、心の教育推進に向けた活動を促すため、青少年健全育成に関わる団体の代表者を集めた会議を開催し、青少年の生活環境や現状を把握し、情報の共有化や意見交換を行う。	生涯学習課
		実施状況	携帯電話やスマートフォンの普及により、青少年の回りで起こる情報機器の使用に関する危険についての講演会を開催した。また、グッドマナーキャンペーンを開催し、広く青少年に対してあいさつ運動を展開した。	
		有効性	青少年の健全育成は、地道に気長に進めていき子供たちを危険から守ることが必要。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	小学生の携帯電話や情報機器の使用の制限等について、市として何か見解的な行動を行うか検討する。 グッドマナーキャンペーン時期だけのあいさつ運動ではなく、日頃からあいさつ運動が展開されるように検討する。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	25	青少年の健全育成への参画促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D406 (Ⅲ-7-25)	青少年社会教育 運動の推進	目的	インターネット、携帯電話等の情報機器や、有害図書など青少年を取り巻く問題を解決することで青少年の健全育成を図る。	生涯学習課
		実施状況	年間2回の会議の開催の他に、3日間の研修会に参加して、生涯学習の向上や青少年を取り巻く社会情勢に関して協議し、青少年育成に関する団体と活動について情報の共有化を図った。	
		有効性	有害図書に関しては、問題事項が発生していないが、近年の社会情勢の情報機器の取り扱いについて検討する必要がある。	
		次年度における 事務事業内容 (改善点及び変更点)	青少年を取り巻く社会教育関係団体と連絡を密にし、スマートフォンや携帯電話の使い方について、目に見える啓発活動を検討する。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	26	バリアフリー社会の促進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E401 (Ⅲ-7-24) (Ⅲ-7-26)	理解促進研修・ 啓発事業	目的	障がい者及び障がい児が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障がい者及び障がい児の理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図る。	障がい福祉課
		実施状況	平成25年度においては、石川県主催の「ふれてみるいしかわの文化展」の巡回展として開催している「ふれてみるいしかわの文化展 加賀展」を引き続き開催するとともに、同展覧会に合わせて隣接する別会場で、障がい者（児）がこころを込めて制作した作品を一堂に展示する「こころふれあうみんなの作品展 かが」を開催し、障がいや障がい者について考える機会を提供した。 また、幼少の頃から手話に親しみ、障がいや障がい者に対する差別意識を払拭するための試みとして、市内小学校の総合学習の一環として取り入れている「小学生のための手話教室」を6小学校で開催し、福祉意識の育みに努めた。	
		有効性	展覧会等の入場者のアンケート調査結果及び手話教室を受講した児童の感想文を見る限り、障がいや障がい者に対する理解を深める契機となったとの意見が多数を占めており、こころのバリアフリー推進に寄与できた。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	「展覧会等」については、平成25年度から新たな取組として開催した障がい者の作品展「こころふれあうみんなの作品展 かが」への出品を、障がい者団体やサービス提供事業所に対して呼び掛け、沢山の出品作品を展示することで、入場者の呼び水とする。 「手話教室」については、特定の小学校に偏ることなく、広く開催を呼び掛け、より多くの児童に手話体験の機会を与える。	



基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	27	地産地消・食育の推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (Ⅲ-7-27)	地産地消・6次産業化推進事業	目的	地産地消の拡大により、加賀市農業の活性化を図る。 農業体験や食育教室の実施により、農業の大切さ・理解を深め、地産地消の拡大と地元農業の活性化を図る。J A、南加賀公設市場、県、教委と連携し、加賀市産農産物(米、ブリッコリー、かぼちゃ、梨、ぶどう等)を学校給食に導入のほか、地元スーパーに「南加賀の野菜(なんかがいいやさい)」コーナーの設置し、地元農産物の販売と消費拡大を図る。	農 林 水 産 課
		実施状況	地元スーパーでの地産地消コーナーの設置や、食育活動の実施及び学校給食に地元農産物を供給する体制が、J A、南加賀公設市場、県、市教委等、関係機関との間で整い、地産地消の拡大及び地元農産物の生産拡大が図られた。	
		有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育教室の実施回数が増加し、より多くの児童・生徒に食育・地産地消の大切さを周知できた。</li> <li>・学校給食への地元農産物を導入するシステムについて、関係機関の役割分担が明確化され、円滑な運営が実施できた。</li> <li>・加賀の食祭り等のイベントの開催により、加賀市産農産物を多くの市民に P R できた。</li> </ul>	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消に係る事業は継続して行う。</li> <li>・6次産業化の推進のため、事業推進にあたる農業者団体等への助成を行う。</li> <li>・加賀市農産物及び加工品等を高齢者宅等へ配送するシステムの導入に係る事業を行う。</li> </ul>	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	28	地域防災活動の推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
G205 (Ⅲ-7-28)	総合防災訓練開催	目的	地震、津波、風水害、火災等各種災害発生時の応急対策に万全を期すため、自助・共助の精神に基づいた、住民、防災関係機関及び市が参画する総合的な防災訓練を実施し、防災活動に関する技術向上と、防災意識の高揚を図る。	防災 防犯 対策 室
		実施状況	平成23年度開催の県の総合防災訓練以来、複数会場での実施を継続しており、平成25年度は、山代温泉地区を主会場に各種総合防災訓練を、副会場の橋立地区では住民津波避難訓練を、三谷地区では福祉避難所設置運営訓練及び水防訓練を実施。	
		有効性	主会場1地区、副会場2地区、自主的な地区防災訓練会場5地区の合計8地区で同時開催することができ、参加人数は過去最高となった。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	更に、市民自らが積極的に参加し、体験し、考える総合防災訓練となるよう、地域・防災関係団体・学校等と相互協力関係を深める。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
G206 (Ⅲ-7-28)	防災冊子「防災先生」作成事務	目的	現在までに作成した各種ハザードマップに加え、土砂災害ハザードマップを新たに作成するとともに、各種災害に対する日頃からのココロエを防災冊子としてまとめ全戸配布することで、自助・共助の精神に基づいた「備えあれば憂いなし」のココロエを啓発するもの。	防災 防犯 対策 室
		実施状況	各種ハザードマップと、土砂災害に関するハザードマップなどの各種災害情報を、一つの地図上に掲載するとともに、各種災害に必要な“命を守るココロエ”として、災害ごとの防災に関する基礎知識をイラストを中心にまとめた「防災冊子」を全戸配布した。	
		有効性	全戸配布により市民に広く啓発されただけでなく、イラストを中心に作成しているため、月5回程度開催されている市出前講座でも使用できるものとなっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	単年度事業のため、改善点や変更点は無いが、継続的に防災意識を啓発するため、防災講習等で引き続き使用する。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	28	地域防災活動の推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
G207 (Ⅲ-7-28)	防災士・防災リーダー会運営助成	目的	自助・共助の礎となる防災関係団体(加賀市防災士会、加賀市防災リーダー会)に対し、組織化に係る費用の一部を支援することで、防災関係団体の円滑な運営を図り、地域の防災力向上を目指すもの。	防災 防犯 対策 室
		実施状況	1団体あたり年間活動費として、10万円及びボランティア保険に係る費用を補助金として交付しているもの。組織化のための補助であり、3年間を限度としている。	
		有効性	市民の防災意識の啓発や災害に備えた自助・共助活動等の訓練が推進されるとともに、災害時における応急対応が円滑化される。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	次年度は組織化支援の最終年度となるため、組織の円滑な自主運営方法や自主防災活動への行政支援のあり方などについて協議を行う。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
G209 (Ⅲ-2-28)	地震津波警報受 発信装置管理	目的	津波注意報、津波警報や大津波警報が発令された際に、区長宅に注意報や警報が発令されたことを電話回線を通じて、自動音声で伝え、市民の安全を守る仕組みを構築しているもの。	防災 防犯 対策 室
		実施状況	年2回の保守点検を実施しており運用していたが、全国瞬時警報(J-Alert)システムが津波注意報、津波警報や大津波警報を受信でき、加賀市防災メールと自動起動接続されたことから、平成25年12月末に廃止したもの。平成26年1月より、対象地区の区長のみならず、登録を希望した住民の方々に直接、加賀市防災メールにより情報伝達している。	
		有効性	電話回線により、区長宅の電話に連絡する仕組みであったが、災害時には電話回線に制限がかかる可能性が高く、別の情報伝達手段の構築が急務であった。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	新しい加賀市防災メールによる伝達方法に変えることで、その機能を十分に代替でき、さらに、災害には、伝わる可能性が高い方法の一つであると考えられる。また、今後は防災行政無線の整備もあることから、複数の情報伝達手段を構築することが望まれている。	

基本目標	Ⅲ	多様な生き方が出来る社会の実現
課題	7	地域における男女共同参画の実現
施策	28	地域防災活動の推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
G210 (Ⅲ-7-28)	石川県総合防災システム管理	目的	石川県総合防災システムは、災害発生に備えるとともに災害発生時には適切な対応ができるよう、気象警報情報や河川水位情報など各種災害情報を即時に県から市に対し発出するシステムである。	防災 防犯 対策 室
		実施状況	石川県総合防災システムより提供される各種防災情報を活用することにより、災害対応の円滑化を図っている。	
		有効性	被害を最小限に抑えるために、即時で情報伝達される本システムを稼働している。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	専門部署の体制強化を及び庁内連携による待機職員の充実を図るとともにシステム操作の周知を行う。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
G212 (Ⅲ-7-28)	災害時相互応援協定市主催防災訓練参加	目的	災害時応援協定を締結している都市(福井県鯖江市、愛知県安城市、富山県砺波市など)と書面を交わすだけでなく、災害時に備え、災害時応援協定都市が実施する総合防災訓練に相互に参加するもの。	防災 防犯 対策 室
		実施状況	災害時応援協定都市の総合防災訓練に相互に参加し、緊急物資輸送訓練や現地での給水訓練などを実施する。また、防災関係団体の加賀市防災士会や加賀市防災リーダー会なども災害時応援協定都市の市民と防災訓練の中で交流を図っている。	
		有効性	災害時応援協定の締結だけでなく、災害時に備え、相互の訓練参加や定期的な情報交換を行っている。 災害時に広域的に相互に応援する仕組みであり、大規模災害の際には有効であり、地域の防災力の向上に寄与している。 市内の防災関係団体とともに訓練参加することにより、市民の防災意識の向上に繋がる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	総合防災訓練が充実したものとなるよう、他の災害時応援協定締結都市とも、随時、情報交換を図っていく。	

基本目標	IV	女性の人権が守られる社会づくり
課題	8	女性に対するあらゆる暴力の根絶
施策	29	女性に対するあらゆる暴力を根絶するための基盤づくり

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (I-1-1) (I-1-2) (II-3-4) (II-4-8) (II-4-9) (III-5-14) (III-6-17) (III-6-18) (IV-8-29) (IV-8-30) (IV-8-31) (IV-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、さらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	IV	女性の人権が守られる社会づくり
課題	8	女性に対するあらゆる暴力の根絶
施策	30	夫・パートナーからの暴力への対策の推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (I-1-1) (I-1-2) (II-3-4) (II-4-8) (II-4-9) (III-5-14) (III-6-17) (III-6-18) (IV-8-29) (IV-8-30) (IV-8-31) (IV-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、さらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	IV	女性の人権が守られる社会づくり
課題	8	女性に対するあらゆる暴力の根絶
施策	31	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (I-1-1) (I-1-2) (II-3-4) (II-4-8) (II-4-9) (III-5-14) (III-6-17) (III-6-18) (IV-8-29) (IV-8-30) (IV-8-31) (IV-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、さらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	

基本目標	IV	女性の人権が守られる社会づくり
課題	9	生涯を通じた女性の健康支援
施策	32	「性と生殖に関する健康と権利」に対する意識の浸透

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B101 (I-1-1) (I-1-2) (I-2-3) (IV-9-32)	人権啓発教育	目的	国(法務局)、県、人権擁護委員と連携し、講演会の開催、人権相談、リーフレットの配布、啓発看板の設置等の啓発活動などを実施し、市民一人ひとりが互いに人権を尊重する心を育み、人権侵害や差別のない社会を目指すことを目的とする。	総務課
		実施状況	市民一人ひとりの人権尊重意識の向上を図り、人権侵害や差別のない社会を目指すため、人権擁護委員協議会加賀部会等と連携し、毎週金曜日に開設している総合相談、人権の花運動、特設人権相談日による人権相談、人形劇の上演、人権週間における市内3か所での街頭啓発活動を行った。また、人権に係る講演会は「みんなで考えよう障がい者の気持ち(講師：堀江まゆみ氏)」、「チベットと日本、異文化を超えて(講師：バイマーヤンジン氏)」、「夢をあきらめないで(講師：エスペランザ氏)」、「男女共同参画(講師：池田清彦氏)」の計4回を開催した。	
		有効性	これまでの人権問題に加え、インターネット上における新たないじめ等の問題が、新たな人権侵害として社会的関心が高まっており、総合相談、人権の花運動、人形劇の上演等の取組や街頭啓発活動でのリーフレット配布等の実施により市民の認知は高まっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	社会の成熟化、少子高齢化、高度情報化など社会環境は目まぐるしく変化しており、これまでの人権問題に加え、新たな人権問題が様々な形で現れてきている。このような人権問題に対して、一人一人が人権を尊重し、差別のない社会を構築するためには、老若男女問わず、地道な人権啓発活動を行っていくことが有効であると考えられる。このことから今後も、人権擁護委員との連携を強化し、啓発活動を推進する必要がある、本事業を継続する。	



基本目標	IV	女性の人権が守られる社会づくり
課題	9	生涯を通じた女性の健康支援
施策	33	生涯を通じた女性の健康づくりの推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
E310 (I-2-3) (IV-9-33)	介護予防教室開催事業	目的	高齢者一人一人が自立した生活の継続及び要介護状態の予防を図るため、要介護の原因である脳卒中や転倒、認知症等についての学習する機会を得る。	長寿課 (包括支援センター)
		実施状況	・町内集会場、地区会館又はこの事業を適切に実施できると認められる施設において、本事業の目的に即した以下に掲げる活動を市内介護保険サービス事業所へ委託し、実施する。 ア：生活相談、健康相談、イ：体力測定・アンケート、ウ：介護予防に関する健康教育・助言（脳卒中予防・転倒予防・認知症予防・低栄養・口腔機能低下・尿失禁予防の指導…運動訓練、住宅環境、生活習慣等）、エ：市の高齢者保健福祉事業の紹介等を7回1コース（サロン型への登録は3回1コース）にて実施。その後、地域おたっしやサークル事業へ登録し、リーダーによる自主活動を展開する。 ・地域おたっしやサークル設立1年後のみ、サークルからの要望に応じてフォローアップ教室も開催する。	
		有効性	依頼のあった地区の要望に応じたメニューや教室スタイルをとってはいるが、依頼地区が少ない。しかし新たに地域おたっしやサークルを立ち上げる際にとっては必要なプログラムを提供できる事業として位置づけてあり有効である。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	地区からの開催依頼から事業を開始するのではなく、地域おたっしやサークルのカバー率等を考慮しながら、地域での受け皿が少ない地区関係者へ働きかけ、積極的に開催する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C201 (III-6-18) (III-7-21) (III-7-22) (IV-9-33)	母子保健推進事業	目的	妊娠、出産、乳幼児期において母子が心身ともに健やかに生まれ育つことを目的とする。	健康課
		実施状況	疾病や発達の遅れの早期発見、予防のために妊娠期から3歳児期まで、発達段階に応じた健康診査を実施している。また、健やかな成長を促す環境や発達段階に応じた食事、生活リズムや母親の関わり、育児不安の軽減等については訪問や相談にて保健指導を実施している。産後は助産師やこども課との連絡会を行い、不安の強い母や疾病のある児などは妊娠出産、乳児期と継続的に支援を行っている。幼児期においては、幼児教育相談室や保育園、県南加賀保健福祉センターと連携し、発達の遅れが疑われる児は早期に対応し、母の不安に寄り添いながら継続して支援を行っている。	
		有効性	低出生体重児が県平均より低く、少しずつ減少している。1才6か月児健診及び3歳2か月児健診の受診率がH17年度から増加している。(加賀市健康応援プランより)3歳2か月児健診後、弱視や言語発達等で早期に治療や療育が開始されている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	次年度も①低出生体重児の予防②妊産婦の育児不安の軽減③切れ目ない支援の継続④次世代の健康づくり⑤乳幼児のう歯予防を重点として事業を継続する。	

基本目標	IV	女性の人権が守られる社会づくり
課題	9	生涯を通じた女性の健康支援
施策	33	生涯を通じた女性の健康づくりの推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C202 (IV-9-33)	健康づくり推進事業	目的	「かがし健康応援プラン21(第二次)」に基づき、ライフステージに応じた健康診査、健康相談、訪問指導、健康講座等の実施により、生活習慣病の一次予防及び重症化予防対策を推進し、75歳未満のがんの年齢調整死亡率を減少させ、健康寿命の延伸を目指す。	健康課
		実施状況	健康管理のための健康診査として、がん検診、生活習慣病予防健診(若年者健診(19歳～39歳)、その他の健診(生活保護受給者))、後期高齢者健診(後期高齢者医療保険被保険者)について、対象者に個別案内にて周知し、実施している。死亡率の最も高いがん対策として、国のがん検診指針に基づき、死亡率減少効果が期待できるがん検診を推進し、早期発見、早期治療につなげている。また、生活習慣病の発症予防として、市民自らが健康状態を理解し、健康の保持増進や健康管理ができるよう、健康相談や訪問指導、健康教育を実施している。地区においては、まちづくり推進協議会や保健推進員、食生活改善推進員等の地区組織と協働での健康づくりの取り組みにより、受診率や健康意識の向上も図っている。	
		有効性	平成25年度のがん検診では胃がん7人、大腸がん13人、肺がん1人、前立腺がん4人、子宮頸がん7人、乳がん4人のがんが発見され、死亡率の低下に寄与している。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	がん検診においては、死亡率低下を目指し、女性がん無料クーポン券、女性がん無料券、大腸がん無料クーポン券を発行し、受診率向上を図ると共に、未受診者の実態把握をする。また、「かがし健康応援プラン21ダイジェスト版」を全戸配布及び健康講座や健康相談にて、生活習慣病予防教材として活用する。市民の健康増進に関する生活習慣改善相談、骨密度相談、歯周疾患相談の実施や地区組織と連携した受診率向上対策や健康講座の開催等により、市民の健康意識の向上と健康管理能力の向上に取り組んでいく。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C203 (IV-9-33)	感染症予防対策	目的	各種予防接種の実施により、伝染の恐れがある感染症の発生及びまん延の予防、重症化を予防する。	健康課
		実施状況	<p>*「定期予防接種」とは、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的によりA類とB類に分類。</p> <p>【A類定期予防接種】 疾患の発生及び集団でのまん延を予防。 BCGのみ集団接種、他は個別接種。</p> <p>BCG、ヒ7<sup>g</sup>、肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、子宮頸がん</p> <p>【B類定期予防接種】 個人の発病及びその重症化を予防し、併せてその集団でのまん延を予防。個別接種。</p> <p>インフルエンザ</p> <p>・平成25年4月から、ヒ7<sup>g</sup>、肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンが定期接種となった。 (子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月から、積極的勧奨の差し控えとなっている)</p> <p>・平成25年6月から、高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業開始</p> <p>・平成25年7月から、風疹予防接種費用助成事業開始</p>	
		有効性	個別通知、健診、相談等で、予防接種の必要性を伝えていることで接種に至っている。それにより、感染症の発生、まん延防止となり、市民の健康保持の寄与につながっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	<p>・平成26年4月から、BCG予防接種を集団接種から個別接種に変更。(乳児期の接種スケジュールが過密となっており、接種医による一括管理が必要となったため)</p> <p>・平成26年6月から、任意予防接種の費用助成事業を開始。(任意予防接種とは、定期予防接種以外のもので、保護者の判断で接種を決める予防接種。対象：未就学の児。年度1回、3,000円の助成)</p> <p>・平成26年10月から、水痘、成人肺炎球菌が定期接種となる。</p>	

基本目標	IV	女性の人権が守られる社会づくり
課題	9	生涯を通じた女性の健康支援
施策	33	生涯を通じた女性の健康づくりの推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C205 (IV-9-33)	国保保健事業	目的	「特定健康診査等実施計画(第二期)」に基づき、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおき、特定健康診査、健康相談、訪問指導、健康講座等を実施し、健康意識と個々の健康管理能力を高め、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指す。	健康課
		実施状況	特定健康診査(市国保40歳～74歳)の対象には個別案内にて周知し、実施している。未受診者については、未受診者案内、戸別訪問にて受診勧奨と健康管理状況の把握に努めている。健診受診者には健診結果に応じ、生活習慣病の発症予防、医療と連携した重症化予防の保健指導を訪問や健康相談にて実施している。また、まちづくり推進協議会や保健推進員、食生活改善推進員等の地区組織と協働での健康づくりの取り組みにより、受診率や健康意識の向上も図っている。	
		有効性	H24年度とH25年度を比較するとHbA1c、血圧、LDLで要医療値者の927人が改善し、新たに要医療判定値者の96人が治療開始となり、心疾患や脳血管疾患等生活習慣病の重症化予防につながっている。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	健康管理としての特定健康診査の受診率や、生活習慣病の発症予防、重症化予防のための保健指導率は伸びている。H25年度法定報告では特定健診受診率41.93%、特定保健指導実施率は68.9%であった。健診継続受診者は生活習慣の改善と検査データの改善がみられる。また、特定保健指導を利用した人は利用しなかった人に比べ、メタボリックシンドロームの改善率が高くなっていた。また要医療判定値者には受診勧奨や生活習慣改善の保健指導を実施により、データの改善や新たに治療につながる等、生活習慣病の発症予防、重症化予防効果がみられる。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D303 (Ⅲ-7-20) (IV-9-33)	ニュースポーツ大会の開催	目的	冬期間の運動不足解消やニュースポーツの普及促進を目的とし、市民の誰もが気軽に参加できるニュースポーツを普及することで、市民の健康増進、体力向上を目指す。	スポーツ課
		実施状況	誰もがその場ですぐに楽しめる8種目以上の競技を行うことで、市民が運動の大切さを考える一日とする。運営はスポーツ推進委員とスポーツ課が行い、参加者はチーム単位で得点を競い上位入賞者には景品を進呈した。	
		有効性	参加者のほとんどが次回も参加すると回答があり、参加者からの評価は高い。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	ニュースポーツの種目は毎回、半数を入れ替えて楽しく競技してもらるように工夫しているが、参加者からは種目を増やしてほしいとの要望もあり、新しい種目を積極的に取り入れ、参加者のニーズに応える。	

基本目標	IV	女性の人権が守られる社会づくり
課題	9	生涯を通じた女性の健康支援
施策	33	生涯を通じた女性の健康づくりの推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D308 (IV-9-33)	各地区・スポーツ 団体を対象とした 体力テスト会の開 催	目的	地域住民に自分の体力レベルを知っていただくとともに、健康の保持増進を行ってことを目指す。	ス ポ ー ツ 課
		実施状況	25年度は4回実施した。初めに自分の体力指数を把握し、その値を全国平均値等と比較する。その結果を元に、指導助言を行う。 高齢者運動教室参加者等へ体力テストを実施し、評価指導を行う。	
		有効性	参加した高齢者等については、調査項目の数値やアンケートによる数値に対して、高い関心を持ってもらっており、健康に関する注意を喚起するきっかけとなっている。	
		次年度における 事務事業内容 (改善点及び変更点)	各まちづくり推進協議会や健康課、社会福祉協議会等と協力しながら、周知徹底を図り、「体力テスト」を通じて市民の体力向上と健康の維持増進のための手法を広く指導する。	

基本目標	IV	女性の人権が守られる社会づくり
課題	10	メディアにおける女性の人権の尊重
施策	34	市の刊行物における性にとらわれない視点の確立

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
B201 (I-1-1) (I-1-2) (II-3-4) (II-4-8) (II-4-9) (III-5-14) (III-6-17) (III-6-18) (IV-8-29) (IV-8-30) (IV-8-31) (IV-10-34)	男女共同参画推進事業助成	目的	講演会や講座などの開催、モデル地区での啓発活動等を行い、多くの市民に参加していただき、男女共同参画社会実現へ向けての意識の醸成を図る。	まちづくり課
		実施状況	都市宣言10周年に合わせて「第3次加賀市男女共同参画プラン」を改定。 男女共同参画週間中は市役所ロビーにパネルを展示し、啓発に努めた。 男女共同参画都市宣言10周年事業として「都市宣言10周年記念講演会」および「男女未来づくり会議」を開催。 そのほか、啓発講演会の開催や、石川県男女共同参画推進員と連携してモデル地区やその他支援地区でリーフレットの配布等啓発活動を行った。 情報誌「い・Call」を年4回発行し、さらなる啓発に努めた。	
		有効性	本事業を通し、男性も女性も互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現や侵害・差別のない社会を目指すための関心も高まってきているが、一方で差別問題なども存在している現状である。 今後も人権尊重や男女共同参画社会の実現を目指し事業を継続する。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	昨年度事業の継続と、より男女共同参画に関心を持ってもらえるような講習会等（特に若年層に向け）を計画し、人権教育の推進を行う。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D309 (IV-10-34)	各種活動情報の提供	目的	生涯学習活動のさまざまな情報を市広報・ホームページを活用して市民へ周知し、市民に情報提供することにより、生涯学習の推進を図る。	生涯学習課
		実施状況	生涯学習活動のさまざまな情報を市広報・市ホームページまた、教育委員会のホームページに積極的に掲載し、情報の発信を行っている。また、子育てカレンダーや自然体験カレンダーを作成し、小学校等関係個所に配布している。	
		有効性	生涯学習に関する活動やイベントの紹介を広く情報発信している。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	見やすくわかりやすい記事の記載を心がけ、より多くの人が見て楽しめる記事の作成を行う。	

基本目標	V	国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進
課題	11	国際理解の促進
施策	35	国際社会の情報収集・活用

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C203 (V-11-35)	国際交流促進助成	目的	市民や加賀市と関係のある国際交流団体の活動を支援することで、加賀市の国際交流親善の促進を図る。	観光交流課
		実施状況	市民や加賀市と関係のある国際交流団体(石川県青年海外協力隊を支援する会、石川県日中友好協会、石川県海外移住家族会、石川県ロシア協会、北陸都市国際交流連絡会、ジャパンテント実行委員会、海外ホームステイ参加者)の活動について支援(助成)を行った。	
		有効性	各種団体で有効な事業が実施されている。ジャパンテント事業では市内12の家庭が23名の留学のホームステイを受け入れ心の交流が行われた。また、渡航費の一部を助成する中高生の海外ホームステイでは市内の高校生1名がニュージーランドへ留学し国際感覚を養うことにつながっている。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	市民や加賀市と関係のある国際交流団体の活動を支援を継続する。	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C204 (V-11-35)	インターナショナルスクール合宿誘致事業	目的	首都圏のインターナショナルスクールが市内宿泊施設にて合宿を行う機会を利用し、市内小中学校等で学校交流を受け入れることで、グローバル社会で活躍できる国際感覚に優れた人材の育成と英語教育へのモチベーション向上に繋げる。	観光交流課
		実施状況	名古屋インターナショナルスクールとの交流 5/22～5/24に生徒26名、引率者3名が来市。山中小学校での意見交換や書道交流を行った。 横浜サンモールインターナショナルスクールとの交流 9/28～9/30に生徒29名、引率者4名が来市。片山津中学校で折り紙、書道、スポーツ等で交流を行った。	
		有効性	様々な文化背景をもつ生徒と直に交流することで生徒の意識が啓発されるとともに、受入れ校全体の英語教育、国際教育へのモチベーション向上にもつながっている。 山中小学校、片山津中学校の2校で受入れを行い、書道交流やスポーツ交流などを行い多くの児童生徒が交流に参加したことにより、国際交流が進み成果があった。	
		次年度における事務事業内容(改善点及び変更点)	横浜サンモールインターナショナルスクールについてはこれまで隔年の来市だが、毎年来市についての働きかけを行う。また、加賀市からの先方訪問の可能性についても検討する。	

基本目標	V	国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進
課題	11	国際理解の促進
施策	35	国際社会の情報収集・活用

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C205 (V-11-35)	ジャパンテント受入 事業	目的	市民と外国人との交流を通して、地域の活性化を促し、市民の国際理解の向上や地域の多文化共生の意識向上にもつなげる。	観光 交流 課
		実施状況	市民と外国人との交流を通して、地域の活性化を促し、市民の国際理解の向上や地域の多文化共生の意識向上にもつなげる。	
		有効性	8/22～8/28の期間、留学生23名が市内のホストファミリー12家庭にてホームステイを行った。また青少年との交流として大聖寺実業高等学校にて俳句づくりの交流を実施、約30名の高校生が参加し、交流した。	
		次年度における 事務事業内容 (改善点及び変更点)	幅広い視野とグローバル感覚を養う目的から、引き続き高校生など青少年との交流を取り入れる。	

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C206 (V-11-35)	ジャパンテントいし かわ開催助成	目的	市民と外国人との交流を通して、地域の活性化を促し、市民の国際理解の向上や地域の多文化共生の意識向上にもつなげる。	観光 交流 課
		実施状況	第26回ジャパンテント開催にあたり、県内19市町で留学生の受入れを行っている。各市負担金として全体では10,800千円、うち加賀市は500千円を負担金として支出している。	
		有効性	グローバル社会の進展により、子どもの国際感覚の醸成、グローバル社会に対応できる人材の育成への意識が高まっている。広報誌での広報を強化した結果、平成25年度は子どものいる家庭での新規受入れが増加した。また、ジャパンテント後も互いに連絡を取り合い、訪問しあうなど交流に広がりが見られる。	
		次年度における 事務事業内容 (改善点及び変更点)	青少年を含む市民の国際理解向上のため有効な事業であることから、今後とも継続して支援（助成）を行う。	

基本目標	V	国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進
課題	11	国際理解の促進
施策	35	国際社会の情報収集・活用

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
D105 (I-2-3) (V-11-35)	ラムサール条約登録範囲拡大事業	目的	平成22年度第3回ラムサール条約湿地候補地検討会において、既登録湿地(片野鴨池)と一体的に保全していくことが望ましい周辺水田として大聖寺川流域から柴山潟及び周辺地域が取り上げられたことを受け、柴山潟及び周辺水田のラムサール条約への追加登録をはたらきかけるとともに柴山潟流域の環境保全を推進する。	環境課
		実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柴山潟及び周辺水田の水生植物等の生息状況を調査。ラムサール条約の登録基準との適合について評価を行った。</li> <li>・国、県、国内NGO等に働きかけるためプロモーションDVD「冬鳥が宿るまち」を制作。</li> <li>・トモエガモの餌場であるふゆみずたんぼの拡大を図るため、柴山潟周辺の農業者・市民等を対象に湖北地区会館で「ふゆみずたんぼフォーラム」を開催。</li> <li>・ふゆみずたんぼ拡大を図ることを目的に外部アドバイザーによる農業者や環境ボランティア等へのヒアリングを踏まえた指導・助言。</li> </ul>	
		有効性	<p>片野鴨池に飛来するガンカモ類の保全につながるるとともに、市民の環境保全意識の誇りの醸成につながることから、その有効性は高い。</p> <p>希少水生生物調査やプロモーションDVDの作成は今後の取組に活用できる。</p> <p>アドバイザーによる指導・助言やフォーラム開催などにより、「ふゆみずたんぼ」の定着に向けて農業者の協力体制が得られた。</p> <p>ラムサール条約追加登録に向けての取組が前進しており、今後の拡充が必要。</p>	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	片野鴨池に飛来する国指定絶滅危惧種トモエガモの餌場を確保するため、柴山潟周辺をはじめとした市内の一部の農業者に対して地域に即した環境保全型農法の技術指導やこうした農法による付加価値を高めるマーケティング及びブランド化展開の指導を行う。	



基本目標	V	国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進
課題	11	国際理解の促進
施策	36	国際交流・協力の推進

事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C201 (V-11-36)	国際力のある地域づくり事業	目的	定住外国人の増加や北陸新幹線の開業によって見込まれる外国人観光客の増加など、地域に広がる国際化の需要に幅広く対応し、国際力のある地域づくりを目指す。	観光交流課
		実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導ボランティアの育成と日本語教室の機能強化を行い、自立して活動できる人材が増加し、活動に参加する市民が増えた。</li> <li>・市民の国際理解向上のため、英語教室、韓国語教室、世界の料理教室等を開催した。</li> <li>・外国人観光客の誘致(インバウンド)のための支援として通訳翻訳ボランティアの登録を進め、対応力の一層の強化に努めた。</li> <li>・広報誌で広報活動を充実させ、国際交流、インバウンド関連事業への市民の参加を促した。</li> </ul>	
		有効性	<p>外国語教室や日本語教室など、事業を開催する体制を整えたことや、広報活動の強化により、口コミによる周知が図られ参加者の拡大につながった。また、日本語指導ボランティアの活動支援により、市民の自立的な活動が活発化し、国際交流を担う人材の増加、参加者の増加につながった。</p> <p>また、市民の学習意欲やボランティア精神を基調とした事業展開を行っているため、持続性があり活動が安定している。</p>	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導ボランティアの育成、日本語教室を軸とした近隣自治体との広域ネットワークの形成を図り、活動規模の拡大と参加人口の増加を目指す。</li> <li>・インバウンド事業における市民との連携をすすめる。</li> </ul>	
事業番号 (施策番号)	事務事業名	事業内容		担当課
C202 (V-11-36)	海外都市交流事業	目的	海外都市との友好交流をベースとした観光分野での連携により、交流人口の拡大、インバウンドの推進、地域の活性化を推進する。	観光交流課
		実施状況	平成25年度は海外からの視察受入れは特になかったが、次年度より積極的に受け入れを行う。	
		有効性	自治体交流が進むことで誘客事業をより効果的に展開することができる。	
		次年度における事務事業内容 (改善点及び変更点)	親日感情が強い台湾都市との友好都市提携を実現する。台南市とは友好都市交流協定、高雄市とは観光交流協定、高雄市鼓山区とは友好交流協定を締結し、観光及び多方面における広範囲での交流を行い交流人口の拡大を目指す。また、成長著しい東南アジア諸国からの誘客を視野に、タイ・シンガポール等との自治体交流を展開する。	